
平成31年 第1回(定例)日出町議会会議録(第2日)

平成31年2月28日(木曜日)

議事日程(第2号)

平成31年2月28日 午前10時00分開議

開議の宣告

陳情の上程

議案質疑

- 日程第1 議案第1号 平成30年度日出町一般会計補正予算(第4号)について
- 日程第2 議案第2号 平成30年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第3 議案第3号 平成30年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第4 議案第4号 平成30年度日出町介護保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第5 議案第5号 平成30年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第6 議案第6号 平成31年度日出町一般会計予算について
- 日程第7 議案第7号 平成31年度日出町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第8 議案第8号 平成31年度日出町介護保険特別会計予算について
- 日程第9 議案第9号 平成31年度日出町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第10 議案第10号 平成31年度日出町水道事業会計予算について
- 日程第11 議案第11号 平成31年度日出町下水道事業会計予算について
- 日程第12 議案第12号 日出町使用料条例等の一部改正について
- 日程第13 議案第13号 日出町重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第14号 日出町スポーツ傷害見舞金に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第15号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第16号 日出町介護保険条例の一部改正について
- 日程第17 議案第17号 日出町人権尊重の社会づくり条例の一部改正について
- 日程第18 議案第18号 日出町長期継続契約に関する条例の一部改正について

- 日程第19 議案第19号 特別小口融資損失補償条例及び日出町商工業振興条例の廃止について
- 日程第20 議案第20号 日出町農業就業改善センターの設置及び管理に関する条例の廃止について
- 日程第21 議案第21号 権利の放棄について
- 日程第22 議案第22号 町道の認定について
- 日程第23 同意第1号 日出町教育委員会委員の任命について
- 日程第24 同意第2号 日出町職員懲戒審査委員会委員の選任について
- 日程第25 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第26 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第27 諮問第3号 人権擁護委員の候補者の推薦について
議案及び陳情の委員会付託
- 日程第28 一般質問
散会の宣告

本日の会議に付した事件

- 開議の宣告
- 陳情の上程
- 議案質疑
- 日程第1 議案第1号 平成30年度日出町一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第2 議案第2号 平成30年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第3 議案第3号 平成30年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第4 議案第4号 平成30年度日出町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第5 議案第5号 平成30年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第6 議案第6号 平成31年度日出町一般会計予算について
- 日程第7 議案第7号 平成31年度日出町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第8 議案第8号 平成31年度日出町介護保険特別会計予算について
- 日程第9 議案第9号 平成31年度日出町後期高齢者医療特別会計予算について

- 日程第10 議案第10号 平成31年度日出町水道事業会計予算について
- 日程第11 議案第11号 平成31年度日出町下水道事業会計予算について
- 日程第12 議案第12号 日出町使用料条例等の一部改正について
- 日程第13 議案第13号 日出町重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第14号 日出町スポーツ傷害見舞金に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第15号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第16号 日出町介護保険条例の一部改正について
- 日程第17 議案第17号 日出町人権尊重の社会づくり条例の一部改正について
- 日程第18 議案第18号 日出町長期継続契約に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議案第19号 特別小口融資損失補償条例及び日出町商工業振興条例の廃止について
- 日程第20 議案第20号 日出町農業就業改善センターの設置及び管理に関する条例の廃止について
- 日程第21 議案第21号 権利の放棄について
- 日程第22 議案第22号 町道の認定について
- 日程第23 同意第1号 日出町教育委員会委員の任命について
- 日程第24 同意第2号 日出町職員懲戒審査委員会委員の選任について
- 日程第25 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第26 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第27 諮問第3号 人権擁護委員の候補者の推薦について
議案及び陳情の委員会付託
- 日程第28 一般質問
散会の宣告

出席議員（16名）

1番	河野 美華君	2番	豊岡 健太君
3番	安部 徹也君	4番	川辺由美子君
5番	衛藤 清隆君	6番	阿部 真二君
7番	上野 満君	8番	金元 正生君
9番	川西 求一君	10番	岩尾 幸六君
11番	土田 亮治君	12番	池田 淳子君

13番 工藤 健次君
15番 佐藤 二郎君

14番 熊谷 健作君
16番 森 昭人君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 井川 功一君 次長 工藤 明美君

説明のため出席した者の職氏名

町長	………	本田 博文君	副町長	………	目代 憲夫君
教育長	………	堀 仁一郎君	会計管理者兼会計課長	…	土谷美香子君
総務課長	………	藤本 英示君	財政課長	………	白水 順一君
政策推進課長	………	木付 達朗君	契約検査室長	………	宇都宮正徳君
税務課長	………	岡野 修二君	住民課長	………	堀 雅之君
福祉対策課長	………	阿部 孝君	子育て支援課長	………	佐藤久美子君
健康増進課長	………	利光 隆男君	生活環境課長	………	岩尾 修一君
商工観光課長	………	藤原 寛君	農林水産課長	………	今宮 明君
都市建設課長	………	松本 義明君	上下水道課長	………	後藤 英樹君
教育委員会教育総務課長	…	帯刀 志朗君	教育委員会学校教育課長	…	小田 雅章君
生涯学習課長	………	安田加津浩君	文化振興室長	………	工藤 智弘君
監査事務局長	………	西村 浩明君	総務課参事兼危機管理室長	…	塩内 政徳君
総務課課長補佐	………	河野 匡位君	財政課課長補佐	………	梶原 新三君

午前10時00分開議

開議の宣告

○議長（森 昭人君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

陳情の上程

○議長（森 昭人君） 本日までに受理した陳情1件を、お手元に配付しております。

なお、陳情につきましては、その写しにより説明を省略します。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、陳情については説明を省略することに決定しました。

議案質疑

日程第1. 議案第1号

日程第2. 議案第2号

日程第3. 議案第3号

日程第4. 議案第4号

日程第5. 議案第5号

日程第6. 議案第6号

日程第7. 議案第7号

日程第8. 議案第8号

日程第9. 議案第9号

日程第10. 議案第10号

日程第11. 議案第11号

日程第12. 議案第12号

日程第13. 議案第13号

日程第14. 議案第14号

日程第15. 議案第15号

日程第16. 議案第16号

日程第17. 議案第17号

日程第18. 議案第18号

日程第19. 議案第19号

日程第20. 議案第20号

日程第21. 議案第21号

日程第22. 議案第22号

日程第23. 同意第1号

日程第24. 同意第2号

日程第25. 諮問第1号

日程第26. 諮問第2号

日程第27. 諮問第3号

○議長（森 昭人君） 日程第1、議案第1号平成30年度日出町一般会計補正予算（第4号）についてから、日程第27、諮問第3号人権擁護委員の候補者の推薦についてまでの議案22件、同意2件、諮問3件を一括上程し議題とします。

これより議案質疑を行います。

通告により質問を許可します。質問席からお願いします。なお、質問は1議案につき3回までとなっております。13番、工藤健次君。工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） おはようございます。13番、工藤です。通告書に従い、議案質疑を行います。

議案第6号日出町一般会計予算について、3点お聞きします。

予算編成に当たって、30年度の事業見直しをした主な事業とその件数、総額は幾らですか。それから、新年度の主な事業の件数と総額を教えてください。それから、一般財源を確保するための主な事業と件数、総額を教えてください。

それから次に、2款1項6目15節工事請負費、これ、旧豊岡ふれあいセンター分館防水工事、これは……（「3回しかできないよ」と呼ぶ者あり）3回でいいです。いいですか。工事請負費、これは、その工事の内訳、それから地区民との話し合いはいつ行って、どのような内容であったか。それから、取り壊し費用を減額補正したときの議会の意見をどのように受けとめていたか。それから、補助金の——今何か探りをしているということなんですけども、補助金のめどはありますかということです。

それから、3点目が、10款5項2目15節の、これも工事請負費で中央公民館事務室の改修工事ということになっていますが、この工事の内訳と文化振興室を移転することのメリットは何ですか。それから、現文化振興室の事務室の利用計画はどのようにしているんですか。それから、文化財の保護活動にかかわる方々の背景ということで、この3点について御回答をいただきたい。

以上です。

○議長（森 昭人君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） それでは、工藤議員の質問にお答えいたします。

まず、平成30年度、事務事業をした主な事業でございますが、今年度、政策推進課が中心となりまして、財政課が協力する形で、平成29年度の事業実績をもとに事務事業評価を行いました。評価した事業は町が行う政策的な事業でございますので、全部、中心的な事業というふうに

考えております。対象事業は63件ございます。この事務事業評価の一番の目的は予算編成への活用でございますので、評価の結果を平成31年度当初予算に反映をいたしております。

また、評価事業につきましては、事業を縮小したり廃止するものもありますが、逆に積極的に拡大する事業もございます。拡大または継続すればよいというふうに評価した事業につきましては17事業でございます。平成31年度当初予算では、前年度の平成30年度当初予算と比較いたしまして、861万4千円増額して計上しております。逆に、改善したほうがよい、また、縮小、廃止、休止をしたほうがよいのではないかとという事業につきましては、全部で44事業ございまして、同じく前年度対比では、逆にこちらは3,158万5千円減額して計上いたしております。

2番目の質問でございます。新年度の主な新規事業はということでございますが、新規事業につきましては、第5次総合計画に基づく政策の推進のための事業を計上いたしております。

「安全・安心な生活を守るまちづくり」のためには、日出町内にあります街灯のLED化事業を行います。また、「健やかで安らかに暮らせるまちづくり」といたしまして、子育て中のお母さんを支援するために家事育児支援事業や保育園の定員拡大のために園舎整備への助成事業を行います。

さらに、「産業振興による活力あるまちづくり」のためには、水産振興策といたしまして、大神漁港や真那井漁港の護岸整備や浚渫を行う漁港の機能保全事業を行います。さらに、商工振興策といたしまして、町内企業を対象に、経営改善に必要な借入金利子の一部を助成する事業を行います。

そのほかにも、「未来に続く人と文化を育むまちづくり」といたしまして、小中学校のICT環境のために既存パソコンを更新する費用や、新たにタブレット端末の導入をする費用といたしまして、教育用パソコン借上げ料などを計上いたしております。

新規事業の件数は全部で26事業、予算の総額は2億4,420万2千円となっております。

最後の、一般財源を確保するための主な事業ということでございますが、当初予算の一般財源総額は67億9,571万2千円、これから、地方交付税など国からの交付金を除いた額のうち、約83.6%を占めていますのは、やはり町税でございます。町税を確保するためには、人口の増加や企業誘致など、町が行うさまざまな事業が関係しておりますので、一概に件数や総額をここで挙げるのはちょっと難しいかというふうに思っております。

そこで、先ほど事務事業評価で御説明いたしましたように、町税の税収アップのためにつながる事業を拡大評価をいたしまして予算を計上いたしております。例えば、企業立地推進事業や空き工場利活用促進事業を拡大することによって、一般財源の確保に努めたいというふうに考えております。そのほかにも、財源確保のために、ふるさと寄附金の拡充に向けて都心でのPR活動

を行う経費等を増額して計上いたしているところでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 総務課長、藤本英示君。

○総務課長（藤本 英示君） 私からは、旧豊岡ふれあいセンター分館防水工事についてお答えをいたします。

最初に、地区民との話し合い状況についてでございます。地元での協議についてですが、平成29年当初より、関係する区長から個別に聞き取りを行いました。11月には、関係区長、公民館長に集まっていただき、意見交換会を開催いたしました。この際には耐震診断を行い、その結果を受けて工事内容を決定していくこと、また、地元による管理運営を基本とし、建物については町が改修を行っていきたい旨の説明を行い、おおむね御理解をいただいたところです。

その後、耐震診断を行い、その結果を受けて、先日2月25日、関係区長、公民館長と意見交換会を行いました。そこでは、地元によるさらなる利活用を推進していただくこと、地元が管理運営を行っていただくことについて再確認し、おおむね了解をいただきました。

関係者の方々には引き続き、定期的集まっていただき、具体的な管理運営方法の細部について詰めていきたいと考えております。

続きまして、2番目の取り壊し費用を減額補正したときの議会の意見をどのように受けとめたかについてでございます。

平成29年3月議会の議案質疑及び全員協議会の中で議員の方々には多くの御意見をいただきました。いただいた御意見を総合しますと、改修に係る経費が取り壊し費用と同程度であるべきで、改修後の施設には職員を配置せず、地域が活用を望んだ上で地元が管理運営し、一定程度の期間以上、建物が安全に維持できるようにするべきであるといった御意見であったのではないかと考えております。

施設につきましては、地元から再活用したい旨の要望を受けておりますし、耐震診断の結果、建物の安全性が確認されたことで、耐震化に係る経費は不要なことから、改修に係る経費だけが必要な経費となっております。雨漏りしないように屋上の防水工事等を行うことで、一定程度の期間、安全に使用できるめどもつきましたので、これらのことは、取り壊しに係る予算執行を見送ることに御理解をいただきました議会の皆様の御賢察のおかげであり、さらには、施設を有効利用できるという、よい結果に結びついたのではないかと考えております。

最後に、補助金のめどについてでございます。改修のための補助金についてですが、現在協議を進めているものがございます。昭和46年度の建設時に防衛省の補助金を受けていることから、再利用の目的を地域コミュニティ施設として用途変更することで補助事業とすることができるのではないかと、事務レベルでの協議を進めております。対象要件につきましては厳しい縛りが

あるようですので、防衛省との事前協議、本協議と粘り強く進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 生涯学習課長、安田加津浩君。

○生涯学習課長（安田加津浩君） 3番目の中央公民館事務室の改修工事について、改修の内容について、まずはじめに私のほうから御説明をさせていただきます。

中央公民館の事務室の改修工事につきましては、今当初予算において660万8千円、計上をさせていただきます。主な改修場所につきましては、管理人室並びに窓口となっております。

中央公民館は昭和51年に建築をされており、既に40年を経過しております。管理人室につきましては、これまで一度も改修のほうはしておりません。床や壁の損傷がひどい状況であります。今回の改修によりまして、手狭になっております教育委員会部局の効率的な利活用ができるものと思っております。

また、中央公民館の窓口、カウンターを広げることによりまして、施設を利用される来館者の皆様の手続等の対応についてサービスの向上が図られるものと、そういうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 教育長、堀仁一郎君。

○教育長（堀 仁一郎君） 2番目の文化振興室を移転することのメリットについて、お答えをしたいと思います。2点あります。

第1点は、開館して1年が経過をして、寄贈・寄託資料が、それ以外にも中学校のアーカイブ資料というのがあるんですけど、それらの資料が増加しており、その収納・保管スペースの確保ができることが1点目です。

それから2点目は、文化振興室の事務室のスペースが広がるとともに、教育委員会各課との連携がスムーズに行われることの2点であります。

それから、次の、事務室の利用計画はということについてですけど、日出町歴史資料館、帆足萬里記念館の事務室にする計画であります。

それから、文化財の保護活動にかかわる方々の意見はということですけど、今回の件につきましては、移転についての皆様方の意見はお聞きをしておりません。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） それでは、最初の一般会計の予算についてなんですけど、きのうも提案理由の説明があつて、使うことについては、これ見たら、きのう説明いただいたんでわかるんですけども、今一番問題になっているのはこれではないかと思うんですけども、3番目に

言った財源の確保のための取り組みが見えないですね、この予算書を見ても。町長かわってから初めて、多分100億を当初予算が超えたのではないかと思っているのですが。使うのはたくさん、わかるんですけども、財源確保、去年改選があって新しい議員も誕生して、今6月、9月、12月と3回の議会があって、その中でふるさと納税の件とか、それから地域おこし協力隊とか企業誘致とか、いろんなそういうことが質問のたびに出てきていたんですけども、そういうところに特化した、何か目玉になるようなことがないのかなということが、予算書を受け取って思ったんですけども。ふるさと納税についても、サイトをふやすということで予算もふやしていますけども、それから地域おこし協力隊も1名入れているということはわかるんですけども、1人、それからサイトをふやしたからといって急にふえるわけでもないし、もっと思い切ったことが町民の方に見えないと、使うことばかりあれして、今お金が、財源が厳しい厳しいとなって、予測をみると本当に厳しくなっている状況の中で、そういうことが見えない予算になっているんですけど、その点はどういうふうに考えているか、また後で言っていただきたいと思います。

それから、豊岡のふれあいセンターの件についても、先ほど、いつ話をしたのですかということは、これはもう29年に話を、委員会とかでも聞いてきたし、全協とかでも聞いてきたし、その内容であったんですけど、30年になってから、ずっと委員会のたびに、毎月のように、ふれあいセンターはどうなっていますか、どうなっていますかと私は聞いてきました。それでもまだ、地区と話をしたとかいう話も出なかった。

さっき出たのは、2月の25日に地区の話をしたということなんですけども、1年ぐらい、ずっととまったような状態だったんですけど、その間に会議をしていなかったのかなということが不思議でならないんですけど。町長は、いつその方針を決断されたのか。耐震のときと思うんですけども、その耐震についても、56年が耐震の基準でなっていたんじゃないかと思うんですけども、予算が出たときに、私は56年以前、昭和46年、そういう建物なんで、耐震診断がそこに通るとは、本当に夢にも思っていなかったです。ずっとこれまで耐震の問題については、旧館、それから学校施設、それからテキサス、全部耐震でひっかかって、ずっと工事をやってきた、莫大な費用をかけてやってきて、豊岡の旧館だけが数値が微妙にクリアしていたということで、耐震はオーケーということなんですけど。そういう時点で決断したんかなということは考えられるんですけど、後でまた言っていただきたいと思うんですけど。町長は方針をいつ決めて、そして委員会にもそういう話がなかったし、予算だけ出てきて、何か後づけのような感じに思えるんですけど、この点はまた後で回答していただきたいと思います。

それから、文化振興室の件なんですけど、メリットとかそういうことはわかったんですけど、この件についても、文化振興室が向こうに移って、まだ間がない。新しい部屋をつくって、館長

も置いて、そしてまたこちらの公民館のほうに戻すということで、連携とか、事務室が資料庫になって使い道はよくなるかもしれないんですけども、根本的にこういうことは考えられないですか、教育長。向こうに集めるんじゃないくて、もっと役場のほうに、こっちに来るといような、そういうことをぜひ考えていただきたいと思います。向こうから出して、こっちにつくって、また向こうに戻して、それは連携がとれるようなあれはあると思うんですけども、せっかくなつくった文化振興室を、また資料室に使ったり、どうも不思議な感じがするんですけども、そういうところを御回答をいただきたいと思います。

今の点について、また御回答をいただきたい。

○議長（森 昭人君） 工藤議員、中央公民館の事務室の改修については、質問はどういう、ちょっとはつきりしないんですけど。最後の質問、何をお聞きしたいと。

○議員（13番 工藤 健次君） この改修と文化振興室のあれが一緒になっていますよね、これによると。

○議長（森 昭人君） 役場に、また戻したいということですか。

○議員（13番 工藤 健次君） いやいや、役場に戻すとか役場の近くに帰ってくるとか、何かそういうことを考えたらいかがですかということと言いたかったんですけども。

○議長（森 昭人君） それでは1つ目、財源確保について、それから2つ目が、町長の方針がいつ決まったのかということ、それから、今の中央公民館の件について。2回目、答弁願います。財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 新しい財源でございますが、なかなかこれはという方策、一般財源を確保するための方策は難しいんですけど、先ほど御説明いたしましたように、例えば空き工場用地の利活用事業でございますが、町の財産収入、あちらの川崎の工業団地のほうで、前年度より、貸付料が約750万ふえておりまして、財産収入につきましても、前年度より20%増額となっております。先ほどから出ておりますふるさと納税につきましても、前年度から、約75%増収になっておりますので、こういった事業をこつこつやることによって、歳入の確保には努めていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 工藤議員の質疑にお答えをいたします。

ふれあいセンターの議論、平成30年はとまっていたじゃないかというお話があったと思います。これは、29年の議論のときに、そもそもあの建物が耐震強度を満たすのかということが議論の中心だったと思います。30年度はその耐震診断を行うということで、皆さんに予算を認めていただいて耐震診断を行ってきました。その間、議論を進める余地がなかったということ

で、30年は議論がとまっていたということがございます。

町長がいつ決断したかというお話がございました。先ほど総務課長のほうから、皆さん方の御意見をどう受けとめたかということにつきまして説明申し上げましたけども、議論を総合すると、改修に係る費用と取り壊し費用のバランス、それから改修後の施設への職員の配置、それから地元が活用を望んだ上で、地元が管理運営するかどうか、それから一定期間程度の期間以上、建物が安全に維持できるかどうか、こういったことが議論の中心であったというふうに思っております。

その中で、耐震診断については耐震基準を満たしていると、施設の建設が古いにもかかわらず、地震には大丈夫だということがわかったということで、一番の前提が、これでクリアされたと思います。その中で、先ほど申し上げました皆様方の御意見を総合して、その条件を満たすことができるかということを議論する中で、今回予算を計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 教育長。

○教育長（堀 仁一郎君） 先ほどの移転の件なんですけど、平成28年ですか、記念館、資料館の改修ということで、当時文化財係だった係が、開館の準備室も兼ねて向こうに行っただと、そういうふうに伺っております。その後、室となって1名増員ということで、昨年5月に再開館しまして、一応の業務は終わったんじゃないかということと、文化振興室は文化財だけではないという考えでこちらに来ていただいて、日出町内の文化全般にわたって業務をしていくのが、これが本来の姿じゃないかなというようなことも含めて、こちらにということと。

それから、役場に集中というのは、これは教育委員会としては、日ごろからこちらにいつも来たり行ったりで、できれば全部がこちらに来ることについては、全く私は反対も何もないんです。実は、そのほうがいいんですけど、全部がこっちに来るようなスペース——昨年もどうかなどというようなことがありましたけど、なかなかこっちに全部収容できるようなスペースがないということで、そうならば中央公民館のほうで集中してあったほうが業務の効率がきちっとできるんじゃないかなということでもあります。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） それでは、もう3回目になるんですけども、さっきの予算については、もう思い切ったことをしないと、さっき言ったように協力隊とか1名では、効果が多分出てこないと思うんです。だけん、例えば地域振興とかにも——またあした一般質問のところでは言うんですけども——やはり協力隊とか、それからふるさと納税とか結びつくように、そういう政策じゃないと、ばらばらになってもなかなか成果は上がらないと思うんです。みんなで目標に

向かって取り組まないとなかなか予算の効果が出てこないと思うんですけども、そこをまたしつかり後で、その点はどういうふうに思っているか、ちょっと回答をいただきたいと思います。

それから、豊岡のふれあいセンター、地元管理をするということはわかるんですけども。それから、さっき回答のときにどういう位置づけかなということを言って、地域コミュニティーセンター、何かそういう、さっき回答だったと思うんですけど、位置づけを明確にしていきたいと思うんですけども。そういうふうに、前のときも豊岡地区に関してはということで、ふれあいセンター的な位置づけにはならないと思うんですけども、どういう位置づけにしてやっていくのか。

それと、25日の会議のあれを、ちょこっと入ってきたのを聞いたら、何か地元が管理をして、それから町のほうが水光熱費を見るとか、そういうふうに、それは間違いかどうかわからないんですけど、そういうふうに聞こえてきたんですけど。町がそういうふうに見るということになったら、今ちょうど真那井のほうも、休園になった真那井の幼稚園を地域として借りようとしているんですけど、そういうところの位置づけが、今言ったようにコミュニティーセンターとかなって、町が水光熱費を見てくれるとかいうことになれば、ぜひそういうこともお願いしたいし、こちら辺はちょっと明確にしていきたいと思うんですけども、その点。

それから、最後の教育長のあれがあったんですけど、例えばその前のナカシマ薬局が閉めるとか、そういう話も出ているんですけど、そういうところに移ってくるとか、そういう例はちょっと飛躍した話かもわからないんですけど、財政状況は厳しい中なんですけど。今の事務室、本当にあそこ行っても狭い、机に当たるような中に、ずっと教育委員会、そこにおるんですかね。そこをちょっと聞きたいです、本当に。それは財政状況は厳しいんですけど、ああいう部屋にずっとおるといことがおかしいんじゃないかなというふうに思うんですよ。だけん、そういう長期的な中で、予算が無駄にならないようにやっていただきたいと思うんですけど、最後、そこもお答えいただきたいと思います。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 協力隊とふるさと納税の関連ということですけど、協力隊と地域づくりの振興のための事業については、農業も漁業も、先ほど申しました、いろいろ地域づくりの振興のための予算は、引き続き組みたいというふうに思っております。ただ、ふるさと納税が、やはり歳入の増収に即効性のある効果が認められますので、その金はかなり難しいんですけど、効果のある歳出について、積極的に予算を配分していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 旧豊岡ふれあいセンター分館の使用方法、位置づけという御質問であつたと思います。

今、想定しておりますのは、地域コミュニティーの場として活用していただきたいと思っておりますので、限定的にここだけということだけではなくて、豊岡地域を中心として多くの方に活用していただければいいのかなというふうに思っております。

費用面のお話がありましたが、確定しているわけではありませんが、今、町のほうで考えておりますのは、建物に付随する電気代とか水道代というものにつきましては、町が負担していくべきかと思っております。ただ、現在はその施設についておりませんが、エアコンであるとかストーブであるとかというものがついたときには、エアコンについては、各地区公民館にあるようにコインを投入すればスイッチがつくような装置で、使用者負担というものができないのかなというふうに思っておりますので、そういった部分では、利用者に負担をお願いできないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 教育長。

○教育長（堀 仁一郎君） 新しい建物に居住というのは、到底、今のような状況の中でできませんけど、今度の改修工事によって、かなり有効活用する面積がふえますので、その点ではそっちの方向でやっていきたいというのが現状ですけど。

もう一つは、やっぱりきちんと整理整頓するという基本的なところも、率先して進めていって、倉庫とかでも含めて、きちんと、まずそこからしていって、本当にスペースを有効に活用しているのかどうか、そういう点も、今度の改修を含めてきちっと見ていきたいなど、そういうふうに考えているところです。

○議員（13番 工藤 健次君） では、一応これで私の議案質疑は終わるんですけど、最後に、やはり予算が無駄にならないように、それから執行はやはりみんな一丸となって目的に向かっていかないと無駄になってくるんじゃないかなということを思っております。

以上で終わります。

○議長（森 昭人君） 12番、池田淳子君。池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 12番、池田淳子です。議案質疑を行います。

議案第6号平成31年度日出町一般会計予算、2款1項6目15節の工事請負費についてお聞きをいたします。

別冊の当初予算の概要には、旧豊岡ふれあいセンター分館防水工事とあります。今、同僚議員が議案質疑を行いましたので、多分に重複する内容であるとは思いますが、工事内容と詳細を教えてください。

○議長（森 昭人君） 総務課長、藤本英示君。

○総務課長（藤本 英示君） それでは、旧豊岡ふれあいセンター分館防水工事の内容の詳細というところでございます。

今回、予算計上しております工事の内容としましては、屋上防水工事、それから雨漏りにより穴のあいた天井の補修と入り口部分のひさしの撤去であります。建物全体での耐震診断の数値には問題がありませんでしたが、ひさしについては撤去しなければならないということで、撤去することとしております。また、雨漏りが複数箇所見られることから、これ以上建物が傷まないよう、全面的に屋上の防水工事を行い、雨漏りによる傷んだ室内の天井等を補修したいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） かなり大がかりといたしますか、防水工事を行うことによって、これでどのぐらいの耐用年数、あとどのぐらい使えるというような試算は行っているのでしょうか。というのも、先ほど同僚議員からもありましたけど、一旦取り壊すことが決まっていた中で減額補正をするという経緯がありましたので、いろんな議論はあるかとは思いますが、どのぐらいの耐用年数を考えていらっしゃるのか教えてください。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 具体的に、この工事を行うことで耐用年数が何年延びるかというのは、実際のところはわからないところでございます。耐震診断を今年度行いまして、診断結果としてはオーケーという数値になりました。ですので、厳密に言えば、その建物が大丈夫かどうかというのは、そういった都度都度、耐震診断をしないとはっきりしないということではないかと思えます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 池田淳子議員、もう3回目になりますが。

○議員（12番 池田 淳子君） はい、いいです。

旧豊岡ふれあいセンターについては、老朽化等のため、先ほども申し上げましたけども取り壊すこととなり、予算計上もされておりましたけど、結局予算執行をされず、計上されたその予算を1千万円ですか、減額補正したという経緯があります。この件は予算委員会でも随分議論をいたしました。その際にも、るる説明はいただいておりますが、今回、防水工事を行う予算計上に至るまでの経緯を教えてください。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 先ほどの工藤議員のお答えと重複する部分があるかもしれませんが、

お答えさせていただきます。

平成28年度当初予算にて取り壊しの費用の予算を計上いたしましたでしたが、地元から再活用したい旨の要望を受けましたので、一旦取り壊しは中止し、耐震診断を行うことといたしました。今年度の耐震診断により、問題ないとの結果が報告されましたので、最小限の予算で地元が利活用できるような工事内容を検討してまいりました。ということで、今回、予算計上ということになりました。

経緯としては、以上でございます。

○議員（12番 池田 淳子君） 以上で、質問を終わります。

○議長（森 昭人君） 以上で、議案質疑を終わります。

議案及び陳情の委員会付託

○議長（森 昭人君） お諮りします。

ただいま議題となっております議案22件、同意2件、諮問3件並びに陳情1件を、お手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、議案22件、同意2件、諮問3件、陳情1件を、それぞれの所管の常任委員会に付託することに決定しました。

日程第28. 一般質問

○議長（森 昭人君） 日程第28、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は9名の議員から通告があり、2月26日の議会運営委員会におきまして、今定例会の一般質問は、今日とあすの2日間で実施することに決定しました。したがって、本日は受付番号4番までの4名、河野美華議員、阿部真二議員、佐藤二郎議員、豊岡健太議員の一般質問を実施し、あとの5名、岩尾幸六議員、工藤健次議員、安部徹也議員、川辺由美子議員、池田淳子議員は、あす実施いたします。

議会報編集特別委員会委員長より、議会報編集のため、一般質問者の写真撮影の許可の申し出がありましたので、これを許可します。

それでは、順次質問を許します。1番、河野美華君。河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 1番、河野美華です。平成も残り2カ月余りとなりました。新しい時代に向けて、今回の質問は、大きく2つの問題にどう備えるのかということ伺います。1つ目は、災害にどう備えるか、2つ目は、新しい社会、未来にどう備えるかです。

平成の時代を象徴するものとして、災害を挙げる方も多くいらっしゃいます。平成30年度だけを振り返ってみても、4月の中津の土砂災害、6月の大阪北部地震、中国地方を中心に被害が発生した平成30年7月豪雨、9月の北海道胆振東部地震、台風被害も相次ぎ、多くの災害に見舞われた年でもありました。防災・災害対応については、これまでも議会で取り上げられ、その議論も踏まえながら、町長はじめ執行部の皆さんには御尽力いただいているところです。改めて、敬意を表します。

今回の質問では、これまでの議論には余りなかった、男女共同参画の視点から見た災害対応について伺います。

平成30年7月豪雨の際、内閣府は、関係機関へ次のような通達を出しています。「このたびの豪雨災害に関し、特に女性や子育て家庭にとって、被災地での避難生活を少しでも安全・安心なものとし、被災者の肉体的・精神的負担を緩和することが重要であり、その際、東日本大震災の経験等から、男女共同参画の視点が欠かせないものとなっている。被災市町村や関係機関が避難所の整備・運営等を行う際には、男女共同参画の視点に配慮されるよう、適切な措置を講じられたい」と書かれています。災害対応時に男女共同参画の視点を持つことは、過去の災害からの教訓です。

そこで、まず、日出町地域防災計画において男女共同参画の視点がどのように盛り込まれているのか、基本的な考え方を教えてください。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長、塩内政徳君。

○総務課参事兼危機管理室長（塩内 政徳君） それでは、河野議員の御質問にお答えいたします。

東日本大震災の教訓から食料や生活用品等の備蓄など、日ごろからの災害への備えや災害時の避難所運営、炊き出し等において、女性の視点からの防災・減災対策が極めて重要であると考えております。地域防災計画には具体的な記載は多くはありませんが、避難所運営管理の項目では、女性の視点からの避難所運営について明記をしております。

また、日出町防災会議の委員として日出町女性団体連絡協議会会長にお願いし、女性委員の確保に努めているところでございます。

また、実際に災害等起こったときについては、防災対策・復興対策を行う際に、男女共同参画の視点を反映させていきたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 日出町の防災計画には、はっきり男女共同参画の視点が盛り込まれていないようですので、ぜひ、そちらのほうも盛り込んでいただきたいと思います。

御承知のとおり、中央防災会議が示している資料によれば、南海トラフでマグニチュード8か

ら9の大規模地震が発生する確率は、30年以内で七、八十%とされています。日出町業務継続計画によれば、最大津波高は5メートル、死傷者478人、建物被害は大小合わせて1,623棟と想定されています。

また、町の地形的特性から土砂災害が起こった場合の避難者数は1万1,430人と想定され、発災すれば、多くの住民が避難生活を送ることになります。避難所が設置された場合、指定避難所を中心に職員が配置されることになるとと思いますが、具体的にはどのように配置されるのでしょうか。その際、女性職員の配置について配慮されているのでしょうか。答弁を求めます。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（塩内 政徳君） 発災後に避難所にどう配置されるかという件であります。発災直後の初動態勢では、まず災害対策本部を立ち上げていきますが、この災害対策本部の本部組織の中に救援対策部というのがあります。この救援対策部を構成する各課の職員2から4名を、開設する指定避難所に配置する予定になっております。場合によっては地区連絡部の職員も配置する計画となっております。職員の参集状況にもよりますが、努めて女性職員を含めた配置ができればと考えております。

なお、この避難所については、時間の経過とともに避難所の運営委員会や外部からの応援職員へ業務移管をしていきますが、その際も女性職員配置について配慮しなければならないと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 初動配置に関しましては、男女関係なく、まず避難所に行ける方が行くのが大事なことだと思います。その後の2次配置等について、女性職員の配置の配慮はされているかと不安だったんですが、一応考えられているということなので安心しました。

被災者のお話を伺いますと、避難所というところは、皆さん、困り事や不足物資の要望をなかなか口にできないところだとお聞きしております。みんなが我慢している中で要望を言うのは自分のわがままではないだろうかという心理が働くからだと思います。女性職員がいなくなると、その心理に加え、女性はさらに要望しづらくなり、我慢することがふえます。例えば、女性の下着は種類も多く、サイズも個人によってばらばらです。下着が欲しくても、男性に自分の下着のサイズを伝えるのは非常に言いづらいです。大半の女性は言えずに我慢をするほうをしようとします。下着一つをとってみてもそうなので、女性職員がいてくれたら、女性職員だからこそ聞けるニーズが必ずあると思い、この質問をしました。

次に、避難所運営マニュアルについてです。マニュアルを見ますと、随所に女性の視点に配慮した内容が盛り込まれていて安心いたしました。ただ、2点ほど、マニュアルの中で気になること

ころがありましたので、質問いたします。

まず1つ目、避難所運営委員会についてです。避難所運営マニュアルでは、施設管理班、食料物資班などの各活動班の班長に女性を必ず含めることが重要とあります。一方、日出町地域防災計画には、避難所運営には男性と女性の責任者を配置するとあります。それぞれに異なる言葉を使用しているため、対応関係が不明なところがあります。これらは整合性がとれている内容でしょうか、教えてください。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（塩内 政徳君） ただいまの質問にお答えいたします。

地域防災計画の第4章の中に、避難所の運営管理の項に記載されております、先ほど言いました「責任者」とは、避難所運営委員会組織の中の会長、副会長、活動班長等を包括的に指しているものになります。また、避難所運営マニュアル記載のただし書きは、避難所運営組織を立ち上げる際に、各種の活動を分担する際の構成員に女性を含めることが重要だとの考えで記載したものであり、特に問題ないと考えております。

しかし、河野議員が言われるように、わかりにくい部分があるのも確かなので、来年度の地域防災計画の見直しの際に、わかりやすい記述にできないか検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） マニュアルに書かれている活動班の班長それぞれは避難所運営の責任者の1人ということですよ。わかりました。

その上で、1点お願いがあります。現在の避難所運営マニュアルの、「女性を必ず含めることが重要」という表現ですと、運営委員会の中に女性が1人という組織になることも十分考えられます。運営委員会の中に女性を含めることが目的ではなく、運営委員会に女性の意見も反映させることが目的なわけですから、女性を複数名含めることが有効だと考えます。「複数名の女性を必ず含めることが重要」と表現を変えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（塩内 政徳君） これは、4番目の質問ということによろしいですか。（発言する者あり）はい、わかりました。

避難所運営委員会に複数の女性を配置するよう明記できませんかということでございますが、避難所運営委員会の組織を構成するためには、会長以下活動班長、各班構成員を含め、数十名単位の人員が必要だと考えております。また、組織の立ち上げの中心は避難者である地域住民が主体となることから、避難者総意による運営組織を立ち上げることが望ましいと考えております。

避難所の運営には女性目線から見た提案や意見も重要であり、女性が参画することは重要と考

えておりますので、作成中のマニュアルには複数名いることが望ましい旨、記載したいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） ぜひ、よろしくお願いいたします。

次の質問です。例として、豊岡地区版のマニュアルについて言いますと、子供の居場所について記載があります。そこには、「被災体験、避難所生活は、子供におけるダメージは非常に大きいものです。子供が思い切り声を出す、体を動かすなどができる子供の居場所をつくりましょう」と記載されています。

その考え方にに基づき、避難所の配置図では、体育館の2階にキッズコーナーを設置することとなっています。子供を持つ親にとって大変ありがたいことですが、もう一步、配慮をお願いしたい件があります。それは、屋外での子供の遊び場の確保です。なぜ屋外なのかといいますと、地震で被災したママたちの声を集めた「防災ママブック」を製作し、被災地のママたちに、備災、備えの大切さを伝えるワークショップを全国で展開している、かもんまゆさんに伺った話によりますと、実際の避難所は非常にびりびりしていて緊張感でいっぱいです。東北の避難所では、子供を静かにさせると包丁を振り回す人や、今度騒いだら殺すぞとおどす大人がいた避難所もあり、とてもではありませんが、子供が騒いでよい空気ではなかったそうです。

ですから、しっかりと、屋外にも子供の遊び場の確保について避難所運営マニュアルに明記しておくことが、発災後のトラブル発生を未然に防ぐこととなります。

豊岡小学校においては、ブランコなど遊具のある場所が、避難所運営時には、ごみ集積場となっています。特に遊具がある場所の周辺は子供の遊び場として確保し、配置図にも明記をお願いしたいところです。これについての見解を伺います。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（塩内 政徳君） ただいまの質問にお答えいたします。

避難生活の目的は安全確保と生活の再建です。状況によっては使用できない避難所も想定されることから、各避難所とも当初から最大収容人員を想定してマニュアルを作成しております。そのような中でも、子供が遊ぶスペースの確保は重要な配慮の一つとして、家族、職員等の目が届く範囲で、建物内にキッズコーナーとしてスペースを確保するよう記載しております。

しかし、屋外の遊具等については遊具の破損や物資の搬入、ごみの集積などによる車両の出入りもありまして、安全性を確保し見守ることが困難なため、現在ではマニュアルへの場所の明記については考えておりません。

ただし、避難所の運営ステージに応じて安全性が確保できるのであれば、運営委員会の方針決

定の中で対応していただければと考えております。

避難所は自助・共助の環境の中での運営であり、避難者の方々の生命を守ることが最優先されることから、限定された範囲での生活環境に理解していただきたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 幾つか、具体的なお願いをいたしました。女性の立場や目線でのお願いとなったわけですが、男性も同様に問題を抱えているケースもあります。例えば、男性で介護を担っている人、父子家庭の方もいらっしゃるかもしれません。さらに言えば、避難所という場所は、さまざまな価値観や立場の人が生活をともにする場となり、多様なニーズが発生します。減災と男女共同参画研修推進センターのホームページには、東日本大震災の支援活動に当たったさまざまな団体の経験から得られた支援事例を集めた、こちらの災害支援事例集が掲載されています。

このような事例集を避難所運営マニュアルとセットで配付することで、いざというときの避難所運営のトラブルを未然に防止し、暮らしにくい避難所生活の中で、少しでも生活の質の向上につながると思います。いかがでしょうか。対応の可否を教えてください。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（塩内 政徳君） ただいま質問されました災害支援事例集を避難所運営マニュアルと一緒に配付できませんかということですが、多くの参考となる資料の提供は、避難所運営のよい参考になると考えておりますけど、現在、災害支援事例集というものを準備をしておりませんので、マニュアルの配付時に一緒に配付するということは困難であると考えております。

しかし、事例集については、よい参考になるものと考えておるところから、今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 前向きに検討していただけるということでしょうか。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（塩内 政徳君） 今年度中の具体的な計画等はありませんが、必要なものについては検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） ありがとうございます。

事例集を事前に目を通した方の意識が変わり、認識も変わるという事前啓発効果も期待できますから、とても有効な取り組みになると思います。平時に備えがないのに、いざというときに正解の行動をとることは難しいですから、ぜひ前向きに、よろしく願いいたします。

冒頭で、内閣府からの通達を読み上げましたが、過去の災害を分析した結果、男女共同参画の視点を災害対策に反映させることは、女性のためだけではなく、災害対策、被災者支援全般の質の向上に直結する重要で不可欠な要素であると内閣府は結論づけています。今後の防災・減災施策にも、引き続き、男女共同参画の視点を取り入れていただきたいと思います。

では、防災の質問の最後に、男女共同参画の視点からの災害対応について、町長の考えをお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 河野議員の御質問にお答えをいたします。

災害時においては、避難所運営の中で女性の意見というのは大変重要であるというふうに思っております。男性が気がつかない部分は多々あるというふうに思っております。その中で、避難所運営委員会の中で女性の御意見をいただくことは、避難所の運営をスムーズに行う、さらには女性の方にストレスを軽減していただく中で、避難所生活、それから生活再建につなげていただくということで重要なことであるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） ありがとうございます。

では、次の質問に移りたいと思います。次の質問は、新たな社会、未来にどう備えるかです。人類史上5番目の新しい社会と表現されているSociety 5.0へ、どう対応していくのかについて伺います。

まず、配付している資料をごらんください。この資料は、内閣府が作成しているSociety 5.0で実現する社会をあらわした概略図です。少し読みますと、IoTで全ての人とものがつながり、さまざまな知識や情報が共有され、新たな価値が生まれる社会。少子高齢化、地方の過疎化などの課題をイノベーションにより克服する社会。AIにより多くの情報を分析するなどの面倒な作業から解放される社会。ロボットや自動運転者などの支援により、人の可能性が広がる社会など、経済、社会のあらゆる場面で大きな可能性とチャンスを生む新たな展開、Society 5.0の実現が期待されています。これは、少子高齢化、人口減少社会におけるさまざまな社会課題を解決できる可能性を持っており、都市部だけではなく、地方においても重要な変化であると捉えています。

本年度の6月に閣議決定された未来投資戦略2018では、これまでの取り組みの再構築、新

たな仕組みの導入が打ち出されており、豊富なリアルデータによる課題の見える化と革新的技術の活用による課題解決によって Society 5.0 を実現するため、新たな決意とスピード感をもって進めていくとあります。

また、民間も行政も、既存の組織や産業の枠を超えて、社会変革を飛躍的に進めることが不可欠だともあります。

しかしながら、町民あるいは町内企業は、こうした流れがどう自分たちとかわかってくるのか、具体的なイメージを描くことは困難です。第4次産業革命技術がもたらす新たな社会、Society 5.0 では、まず生活、産業が変わると言われています。

1つ目のキーワードは自動化です。実際に町民生活にどのような影響をもたらすことが想定されるのか、それに対して、どのように取り組む考えなのか伺います。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長、木付達朗君。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、河野議員の御質問にお答えをしたいと思います。

Society 5.0 につきましては——インターネット・オブ・シングス、いわゆるモノのインターネットと訳されております——IoT、それにAI、ロボットを中心とした先端技術によって経済発展と社会的課題の解決の両立を目指すために国が提唱する基本方針の一つとなっており、従来型の制度・慣行や社会構造の改革を一気に進める仕組みとなっております。

町民生活への影響につきましては、さまざまな技術革新及びその技術が実用化され、日常生活だけではなく、産業・経済・福祉・教育といったあらゆる分野に与える影響は大きいものと予測をしております。

町としましても、Society 5.0 の新たな展開のテーマの1つとして挙げられております、行政、インフラが変わるといったようなテーマや、先ほどおっしゃられたように未来投資戦略2018のデジタル・ガバメントの推進という方向性に沿って、セキュリティを確保した上で、ICTの活用により、行政サービスの質や利便性を向上させるとともに、AI、RPAといった先端技術の導入により、行政業務の省力化・省人化・省コスト化を図ることなどを策定中の行革プランに盛り込み、積極的に推進してまいりたいと考えております。

また、国またはその他の自治体が行っている実証実験や活用事例もふえてきておりますので、そういった事例を参考に、あらゆる行政サービスや行政事務への活用に向けた研究を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 先日いただいた日出町の行財政改革大綱の資料の中にも、「AI、RPAなどの導入による人口減少社会に対応したスマート自治体への転換に努めます」と書かれ

ています。効率的で効果的な行政運営もお願いしたいと思います。

自動運転の実用化などは、地方の公共交通に与える影響は大変大きいものがあると思います。買い物支援、見守りサービス、通院や通学などの地域課題解決の糸口になるものです。本町のコミュニティバスにもさまざまな課題があることを踏まえ、先駆けて実証実験に乗り出すという選択もありだと思えます。よろしくお願いいたします。

2つ目のキーワードは、遠隔・リアルタイム化です。Society 5.0の世界では、画質や音質が飛躍的に進歩したIoT技術により、これまで地理的な制約で提供することができなかった新しいサービスの提供が可能となるとされています。要は、離れた場所にいる人に対して、日出町にあるさまざまなサービスを提供できるということです。その逆に、自宅などにいながら、遠隔地のサービスを受けることができるということにもなります。

町民生活がどのように変わることが想定されるのか、このような技術革新の流れに対してどのように取り組む考えなのかを伺います。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、遠隔・リアルタイム化についてでございますけれども、先ほど申し上げた国が示した戦略で「地理的・時間的制約の克服により新サービスの創出」ということが提示されております。IoT技術の進歩等により、交通不便地域にいたながらも、これまで受けることができなかったサービスの提供を受けることなどが可能となると示されております。

この遠隔・リアルタイム化がもたらす影響ということの質問でございますけれども、町民生活の利便性・即時性の向上と不利条件の解消につながるものとして捉えております。

この取り組みとして、町が行っているものとしたしましては、遠隔化については、マイナンバーカードの個人認証部分を活用した行政手続のワンストップ化がございます。これは、お持ちのスマホやパソコンから必要な行政手続を行うということが出来るものでございまして、現在は子育て支援関係の一部の手続を行うことが可能となります。

国も、このワンストップ手続が可能な業務を拡大する意向を持っておりますので、町としても引き続き対応してまいりたいと考えるとともに、この手続ワンストップ化以外の町独自の電子申請の拡充も研究してまいりたいと考えております。

また、昨年の12月の定例会で議決をいただきました大分都市広域圏における公共施設の共同利用に関する予約システムについても、この一環となると考えております。

いずれにいたしましても、行政事務への活用は、差し迫った行財政改革の課題となっておりますので、有効な取り組みになるよう、引き続き研究してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 有効な取り組みを、ぜひ期待しております。よろしくお願いいたします。

本年1月12日、13日には、ANAホールディングス株式会社と大分県が、遠隔操作ロボット、アバターをハーモニーランドに配置し、マレーシアのクアラルンプールから操作し、パレードを見学するという観光体験の実証実験が行われました。大分県は遠隔操作ロボット、アバターの開発について、ANAと連携して取り組みを進めており、実証フィールドの提供等で協力していると聞いております。今回の実証実験に、日出町はどのようにかかわったのでしょうか、教えてください。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長、藤原寛君。

○商工観光課長（藤原 寛君） それでは、河野議員の御質問にお答えをいたします。

ことし1月12、13日にハーモニーランドで実証実験をしたというのは、承知をしておりますけれども、直接、町が関与したということはありません。

以上です。

○議長（森 昭人君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） かかわりがなかったということで、ちょっと残念な気持ちです。

県は、大分県版第4次産業革命「OITA4.0」と銘打って、新技術を活用した取り組みに力を入れていることは御承知のことかと思えます。今月8日には、蒲江で、アバターによる魚釣りに世界で初めて成功していますし、今後ますます、県内いろいろな場所で実証実験を重ねていくと思えます。このような新しい取り組みには、町からもぜひ積極的に関与してもらいたいと思えます。

その際、地元として大事なことは、遠隔地からの観光体験の人と地元の経済活動をどう結びつけるかということだと思います。要は、いかにお金を使っていただく仕組みをセットで提供できるかということです。ぜひ、さらに次の実験も見据えながら、新たな観光需要の創出に向けて努めていただければと思います。

次に、Society 5.0の世界における最も重要な基盤は、さまざまなセンサーや端末から集められる良質かつ豊富なリアルデータであると言われております。さまざまなマーケットにおいて、既にデータの争奪戦が始まっているのは御承知のとおりです。そして、未来投資戦略2018においては、データに基づく活動は経済活動にとどまらず、健康、医療、介護の分野にも及び、次世代ヘルスケアシステムの構築が最重点プロジェクトの一つとして挙げられています。この次世代ヘルスケアシステムが町民福祉の向上にどのようにつながるのか、そして町として、どのように取り組まれていくのか、見解を伺います。

○議長（森 昭人君） 健康増進課長、利光隆男君。

○健康増進課長（利光 隆男君） 河野議員の質問にお答えします。

次世代ヘルスケアシステムとは、「人生100年時代」を展望し、ICT等の技術革新を最大限活用することにより、住みなれた地域等において、医療機関や介護事業所による適切なサービスの提供を実現するため、個人・患者本位の新しい健康・医療・介護システムの確立を目指すものです。

こうした技術革新により、医療・介護現場の生産性の向上や個人の的確な健康管理、認知症の早期発見・生活支援などにより、高齢になっても安心して地域で暮らせる環境づくりを図られるとともに、健康寿命の延伸により、町民福祉の向上につながると考えます。

今後は、公的保険外サービスの動向にも注視し、具体的な指標が示された場合は、効果的な活用を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） いずれにしましても、データを収集される立場で考えれば、怖さといえますか、不安があるのも事実です。町民福祉の向上、最終的には健康寿命の延伸につながるよう、活用をお願いいたします。

まだまだ想像し切れない未来社会であるところもありますが、一部は現実実現されつつあります。このような新しい社会では、これまでとは必要とされる人材も変わってきます。Society 5.0に対応した学校教育のあり方について、見解を教えてください。

○議長（森 昭人君） 学校教育課長、小田雅章君。

○教育委員会学校教育課長（小田 雅章君） 御質問にお答えいたします。

教育のあり方ということでございますけれども、社会の構造が劇的に変化し、必要とされる知識も急激に変化し続けることが予想されております。そういった中、義務教育に求められるのは、常に流行の先端を追いかけるのではなく、むしろ、学びの基盤を固めることであると考えます。

日出町の小中学校では、基礎的読解力、数学的思考力などの基盤的な学力や情報活用能力を全ての児童生徒が習得できるよう、2020年度から始まる新学習指導要領を着実に実施してまいります。

以上です。

○議長（森 昭人君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 今、小田課長が言われたように、文部科学省が発表したSociety 5.0に向けて取り組むべき政策の方向性が大きく3つあります。

そのうちの1つに、基盤的な学力や情報活用能力の習得があります。来年から始まる新学習指導要領の確実な習得、そのためにはICT環境の整備は必須だと思います。そこで、町内の学校

のICT環境の整備状況を教えてください。あわせて、県内市町村と比較してどのような状況にあるのかも教えてください。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長、帯刀志朗君。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） では、河野議員の御質問にお答えをいたします。

町内の各小中学校に、既にパソコン教室を整備しております。機器の整備状況では、児童生徒用デスクトップパソコンを275台、特別支援教育用タブレットを22台、電子黒板を26台設置しております。

平成29年度時点での整備状況を県内他市町村と比較いたしますと、教育用コンピューター1台当たりの児童生徒数の数は7.7人でございます。県平均が4.3人でございますので、県下の市町村平均と比べますと最も低い状況にございます。普通教室への電子黒板の整備率は約30%でございます。県平均が19.3%ですので、県内では6番目の順位で整備されております。また、普通教室の無線LAN整備率は約2%でございます。県平均が67.2%でございますので、県下では14番目の位置にいる状況でございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 私も、今課長が言われた文部科学省による調査結果を拝見いたしました。県内他市町村と比べても、ほとんどの項目で県内の中でかなりおこなっているなという心証を受けました。

新たな社会では、学びのあり方の変革が求められています。日出町の子供たちは学力が高いと昔から言われてきましたが、このような状況で、子供たちにSociety 5.0の世界で必要とされる能力を十分身につけさせることができるのかという懸念を抱いてしまいます。改善策はどのように考えているのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） 現在整備されているICT機器も、古いもので平成22年3月に設置したものがございます。耐用年数を超え老朽化していることもございます。それから、2020年度、小学校プログラミング教育の実施等もございますので、来年度、平成31年度、機器の更新を現在計画をしております。徐々にではありますが、ICT機器の整備台数をふやしていき、学習環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 学習環境の整備を、ぜひよろしく願いいたします。

目下の課題も山積しており、将来に向けての先行した取り組みはなかなか難しいということも

重々承知の上で質問をさせていただきました。子供のころに見た映画や漫画の世界が一部現実になると未来投資戦略では言っているわけです。驚くと同時に不安も覚えたのが正直なところですが、皆さんと、目の前に迫っているSociety 5.0の世界を共有するために、今回取り上げた次第です。

来年度は、新しい時代の幕あけとなります。世の中では〇〇元年と銘打った、さまざまなチャレンジが生まれることが予想されます。日出町においても、時代の潮流に乗りおくれることなく、果敢にチャレンジしてもらいたいと思います。

以上で質問を終わります。

.....

○議長（森 昭人君） 6番、阿部真二君。阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） こんにちは。ただいま御指名いただきました6番、阿部真二です。通告書に従って、大きく3項目について質問させていただきます。執行部の明確な答弁をお願いします。

まず最初に、移住、定住促進事業について伺います。

第5次日出町総合計画の重点プロジェクトに、町の活力アッププロジェクトとして、移住、定住施策の推進を掲げ、日出町への移住、定住を促進することによって人口減少に歯どめをかけ、地域活力の創出、活性化を目的にさまざまな活動を展開していると思います。

そこで、その成果指標の1つである空き家バンク登録件数と成約件数の推移を教えてください。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長、木付達朗君。

○政策推進課長（木付 達朗君） 阿部議員の御質問にお答えをします。

本町の空き家バンク制度につきましては、空き家の有効利用を通して、定住促進による地域の活性化を図るための制度といたしまして、平成24年度から実施をしております。

これまでの実績といたしましては、登録件数は、平成24年度1件、25年度5件、26年度2件、27年度11件、28年度15件、29年度21件、30年度10件で、延べ数で65件となっております。

次に、空き家バンクを介した契約件数については、25年度で1件ございました。27年度5件、28年度12件、29年度7件、30年度、現在まで6件ということで、計31件となっております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） ありがとうございます。

今、登録件数、延べ65件と成約が31件あるということで、空き家バンクの利用ニーズなん

ですが、平成30年の10月31日現在で、ニーズとしては132件あるというふうに聞いています。ということで、まだまだ登録件数も延べで65件なんで、今時点で登録されている、借りようと思えば借りられる数というのは何件あるでしょうか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 31年、今月の2月の利用者登録数について申し上げますと、現在186人の方が登録いただいているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 済みません、空き家バンク、家自体の登録件数です。先ほど65件、延べ数だったんで、今時点で借りようと思えば借りられる空き家の数、登録されている数を教えてください。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 失礼しました。2月末、きょう現在で、物件登録は12件となっております。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 実際、今、ホームページとか見ても、11件か12件かぐらいしか掲載されていません。先ほど、課長のほうから答弁いただきましたけども、ニーズとしては、登録者の数、借りたい人の数が186あるということなので、まだまだ借りたい人の割合に対して、あいている家、貸し出せる家が非常に少ないということなんで、これをぜひ、実際の空き家の数が5年ぐらい前の数字で300戸ぐらいあるということなんですけども、どうにかして使える家があるのであれば、登録していただけるように何らかの策が要ると思うんですが、何かそういう空き家バンクに登録してもらえるようにやっている対応策というのは何かありますか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 議員御指摘のとおり、平成25年度に行った実態調査では、302戸の家屋があるということで、そのうち活用可能のA判定、B判定については、245戸というような実態調査の結果が出ております。そういう実態調査の数値に比べて登録物件が、今、12件ということで、課題が多くある中で、やっぱり奨励金を通して、自治区に対しての奨励金制度を設けて、登録に至った場合あるいは斡旋に至った場合についての、一応奨励金は少ない金額ですけども、そういう対策はとってきたところなんですけども、自治区にお願いしても、現在は個人情報、プライバシーの関係がございまして、例えば、転出した方をどこまで照会をかけるかということも、なかなかむずかしい状況になってきております。今後については、地道に登録数をふやしていくしかないと考えておりますけども、専任の非常勤職員等を採用しながら登録

の増加に向けて、都市建設課のほうで空き家対策の協議会等もつくっておりますので、そちらのほうとも連携しながら登録数の増加に向けて推進していきたいと、取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） そうですね、日出町の定住移住補助金事業ということで、いろいろ3つくらい、やられておると思いますが、それでもまだまだ登録者数の増加にはつながっていないということなので、先ほど言った都市建設が今やっている空き家対策等推進協議会等々、連携して、ぜひ使える家があるのであれば、どんどん、ニーズがたくさんあるということなんで、ぜひ、できるだけ登録に向けて努力をしていただきたいと、その結果として定住していただければ町税等の増加にもつながると思いますので、ぜひ、その辺、力を入れてやっていただきたいというふうに思います。

次に、平成29年6月から運営しているお試し居住、ひじ暮らし体験住宅の利用実績と転入者の関係はどういうふうになっているのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） ひじ暮らし体験住宅は、移住を検討する方に町の風土及び町内での日常生活を体験していただくために、一時的な滞在施設として平成29年6月にオープンいたしました。平成29年度の利用実績としては、17組、103泊、30年度現在、1月末時点で13組、177泊となっております。

御質問の転入者との関連については、これまで利用された方で1組の方が日出町内に転入されており、1組が近日中に転入する予定とのお話を伺っております。また、お試し住宅利用後も移住に関する相談等を数人の方と、現在、引き続きさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 七、八百万かけてつくったお試し住宅なので、実績としては、29年度17組、103泊、30年度、今現在で13組、177泊の活用がされているということで、実績として1組の転入がされていると、さらに近日中にもう1組転入予定ということで、多いか少ないかという、多いとは思えないんですが、実績が出ている、成果が上がっているということなんで、どんどんそういうのをPRしながら活用されるようにやってほしいというふうに思いますけども、この1組の転入、近日中に1組入ってくる、数名と今交渉しているということで、実際に2組がほぼ転入されるということなんで、定住につながったポイントみたいなものは、何かわかりますか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 1組の方については、地縁が、従来から日出町とのつながりがあった方が1名でございます。今、転入予定の、実際にもう売買契約が済んでいるという話は聞いておりますけども、この方については、日出町の景観とか環境面をすごく50代の御夫婦でございますけども、気に入って、こっちに来ていただくというところでございます。それと、これ以外の利用規定のほうの見直し、今までは30日間利用できるというところもございまして、30日、実際に滞在された方もいらっしゃるんですけども、この辺の利用の短縮、見直しについても、現在進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 定住につながったポイントもしっかり確認されているということで、今あった50代の方、日出町の景観、環境を気に入ってくれたということで、先ほど言ったとおり、このお試し住宅、ひじ暮らし体験住宅、これの効果が本当にあらわれているという結果だと思いますので、先ほど言ったとおり、ぜひ、どんどんPRして、日出町、本当にちゃんと見てもらおうという、本当に利活用の促進に力を入れて一人でも多くの定住者を迎え入れられるようにしていただきたいというふうに思います。

それはそれでいいんですけども、逆にたくさん方が、13組と17組、30組ぐらいの方が利用されているんですけども、そのうちの残り28組の方は利用した結果、まだ定住、移住等にはつながっていないと、なぜつながらなかったのか、その辺、何かわかりますか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） お試し住宅を体験していただいて、その体験住宅の滞在が一過性のものに終わらないためにも、その後、こちらのほうから迷惑にならない程度で、問い合わせ等を行っているんですけども、なかなか個人個人によっていろんな事情がございますので、これにつながらなかったという理由については、現在までのところ、そこまで十分な分析をしていないのが現状でございます。今後については、一組でも多くの方が転入していただけるような初動の対応であるとか、地元の皆さんとの交流の場、接点をつくるとか、その辺の部分で一人でも多くの方が転入していただくような結果になるように改善してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 定住、移住につながらないというところは、利用していただいた方にフォローは行っているということで、引き続き、日出町を売り込んで、一人でも多くの方の転入、定住を促進していただきたいというふうに思いますが、やっぱり、なぜ使ってきてみただけ

ども気にそぐわなかったのかというところを、なかなか難しい質問になるとは思いますが、ぜひ、その辺の何がだめだったのか、いやだったのか、定住につながらなかったのかという部分も今後、できるだけ分析して、その辺の改善をしていただければ定住につながるケースも出てこようかと思しますので、ぜひ、なぜだめだったのかというところも分析を進めていただきたいというふうに思います。

次です。移住、定住施策の成果として、今、お話し居住の話をしたんですが、町を通して全体的に県内外からの転入者数と転入の理由を教えてください。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 平成27年国勢調査による移動人口につきましては、県内から2,493人、県外から1,051人、国外・不詳合わせて48人となっており、合計3,592人でした。平成28年以降の転入者の状況につきましては、住民基本台帳法による届け出数をもとにした大分県の人口推計年報の数値によりお答えをさせていただきますと、平成27年の10月から翌28年9月までの転入者は1,154人となっており、内訳は県内から806人、県外から348人、平成28年の同期間では1,164人、で内訳は県内829人、県外335人、平成29年では1,097人で、内訳は県内721人、県外376人となっております。

御質問の転入の理由については、平成29年の10月から半年間、転入手続の際にアンケートのお願いをしております。その回答について申し上げますと、転職、転勤といった仕事の関連が半数程度を占めており、その他の理由としては、結婚や住宅取得といったライフイベントによるものとなっております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 転入者の観点を、転入・転出とありますが、28年、期間があれなんですけど、1,164名、町内外です。町内から829、町外から335と、29年も同じように1,097で、町内721、町外376ということで、理由としては転職、転勤、仕事に関連しての異動と、あとは結婚、住宅取得ということなのですが、そのほかに何か、大多数の方がこういうことだと思うんですけど、少数意見みたいな部分で、先ほどあったように日出町が住みよい環境だとか、子育て支援が充実しているとか、そういう日出町の政策、地の利、環境が気に入ってこちらに来たとかいうのは、特にはないですか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 転入者の理由調査のアンケートをそのまま紹介させていただきますと、風光明媚である、環境がよい、交通の便、生活環境がよさそう、その辺が、環境を気に

入ったというところで、日出町を選んだという方が多数いらっしゃいました。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） そうですよ。そういうところが聞きたかったんで、やっぱり本当に住みよい町であり、災害も少ないと、交通の便も空港からも近くて高速も充実していると、県内ではトップクラスの高速の乗り口、インターチェンジがあるということもありますので、ぜひ、実際に転入してくれた方のそういう意見をもっとPRするなり、日出町いいところですよというのをPRして、少しでも移住者、転入者、定住者の増加につなげるようにしていただきたいというふうに思います。

それで、知っている方は知っていると思いますけども、こういう田舎暮らしの本というのがあります。住みたい田舎ベストランキングというのが宝島社から出されています。今回、7回目の調査だったみたいですが、全国663の自治体にアンケートを出して、日出町もしっかりこのアンケートに答えているというふうにはなっています。これを見ると、7年連続で上位に入っている豊後高田市とか、結構、大分県の市町村、多々入っています。何がすごいのかちゅうところを実際にこれ見て、勉強していただきたいというふうに思います。ちなみに例でいきますと、これは豊後高田市の例なんですけど、何で豊後高田市を選んだかというところで、市のスタッフの対応のよさに驚いたということで、ちょっと文章を読ませてもらいます。

「3年前、テラオユウジさんが豊後高田市への移住を決めたのは、空き家見学プログラムに参加して感じた役所の対応のよさによるところが大きかった。知り合いのいない土地に移住するわけですから、最初に頼れるのは役所です。見学のときは、あれこれ知りたいことを遠慮なく聞きました。そのときのスタッフの対応がこちらの予想の上をいっていたんです。これ以上のところはないだろうと、ほかの候補地を見ることもなく、豊後高田市に決めました」ということで、やっぱり最初に会うのが役場の職員というか、移住・定住の窓口の方ということで、その人の対応が非常によかったと、こんないい対応をしてくれるんだったらここに決めようということで、即決したということなんですけども、そのほかにも、多々、そういうような内容が載っています。すごくいい事例がいっぱいありますので、こういうのをぜひ、勉強して移住・定住につなげていただいて、財政への影響も出てきますんで、しっかり対応していただきたいというふうに思います。

それでは、次の質問に移ります。災害対応についてです。災害対策について、これは町長にお伺いいたします。ことし1月29日に県内の市町村長を対象にした災害対策研修トップフォーラムが開催され本田町長も参加されたと思います。この研修に参加され、防災に対するお考えに何か変化はございましたか。

○議長（森 昭人君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 阿部議員の御質問にお答えをいたします。

今、紹介ありましたように1月29日に県内の市町村長を集めて、防災に関する研修ということで、災害対策研修トップフォーラムというものに参加をいたしました。当日は、講義と演習形式の研修が行われました。演習形式の研修については、目標管理型災害対応についての理解を深めるということで、現状把握と将来予測を行うという作業形式の研修が行われました。その中で、現状把握については、首長の立場で行って、将来予測については被災者の立場で予測するという作業でございました。設定が3日前の14時46分に日向灘の海域を震源とするマグニチュード8.0、日出町の震度が5強というものでございまして、現状把握、将来予測ともに与えられた時間の中で、私と別府市長を初め、グループ内4名で行いましたけども、じっくり考えることが厳しい時間設定であったことから現実の災害のときも、このような状況なのだろうと感じた次第です。その中で、首長として被災地が目指すべき方向と行政組織が全庁で共有すべき対応方針を決定して、それを記者会見するという研修を行いました。

防災に対する考えに変化はという問いでございまして、日ごろから防災体制を整えて、心構えも持っておくことが重要という、そういう考え方に変化はありませんけども、今回の研修を通じて発災時には、迅速、正確、冷静な対応が首長には重要であると改めて認識したところです。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 首長として発災時の対応等々しっかり学んだということで、当然防災意識は高く持たれていると思うので、考え方についてはそんなに変化はないということなんですけども、今後、実際にそういう南海トラフ沖地震等々を想定したというか、起きる可能性が非常に高まっていると。

で、少し前に震度7ぐらいと言っていたのが、震度8ぐらいになるという報道もあったかと思いますが、そういうときに実際の行動が、今、町長も演習形式でやられて、実際そういう時間がない中でいろいろしないといけないということで、すごく大変なことになるということは認識されたと思うんですが、それで、例えば危機管理室に対する指導とか、こういうことを災害対応マニュアル等に盛り込むようにとか、そういう何か具体的な指示とかということは、何かありますか。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 今回の研修は市町村長の取り組みということで行われましたので、それはまさに首長の取り組みの研修ですから、それが組織にといったようなところまでは、今回、話の中ではありませんでした。

ただ、危機管理室長も一緒に同席する中で、作業研修はもちろん入っておりませんが、講

義研修については一緒に聞いておりましたので、得るものはあったのではないかなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） ありがとうございます。

それでは、塩内室長にお伺いします。

今、町長が申されたように講義を受けられたということで、その中で何か気づいた点とか、町に持ち帰ってそれを反映しようとかいうことは何かありますか。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（塩内 政徳君） 今回の研修を通じてだけではなく、ほかの研修会の中でも感じていることではありますが、実際に災害が起こって災害対策本部を立ち上げたときに、最終的に日出町の方針、そして被害地域をどこを優先するかなど決定するのは、最終的には本部長である町長がしていくようになります。

で、その決定を助けるために、本部としてどれだけ情報を集め、どこの部分、どこの地域がこうあるということを的確に判断をして、それを本部長に提示できる、そういう体制をつくっていかねばいけないと考えております。

今回の研修の中でも、首長が決定を下すための情報の収集、各関係機関との連携について大事であろうと感じたところです。

以上です。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 有意義な研修だったというふうに思います。で、本部としてそういう体制づくりが必要ということなので、ぜひそういう研修等々を生かして、もう日出町は防災に強い。何かあってもすぐ迅速な対応がとれるというふうな体制づくりに尽力していただきたいというふうに思います。

それでは、2018年9月6日未明、北海道胆振東部を最大震度7の地震が襲い、地震そのものの大きさもさることながら、その後に起きた北海道全域の停電——ブラックアウトは大きな問題となり、テレビや新聞などでも広く報じられました。実際、たまたま北海道に出張中でこの地震に遭遇した方から貴重な体験談をお聞きしたのですが、多くの方々より安否確認の連絡が携帯電話に寄せられ、携帯電話の電池が切れると。で、本当に連絡したい人への安否確認がとれなくなったというような事態が発生したということで、携帯電話は今なくてはならないものになっていますけども、それで、充電できる場所を探し、行き着いたのが役場ということで、行ったはいいが長蛇の列で、15分間充電するのに2時間並ぶというような状態であったというふうなお

話を聞きました。

日出町は、新年度予算で新規事業として非常用発電装置測量設計委託料を計上しているようですが、ブラックアウト対応策は検討しているでしょうか。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（塩内 政徳君） それでは、ブラックアウト対応策は検討しているかということについてお答えいたします。

先ほど、議員さんおっしゃられましたように、昨年9月の北海道胆振東部地震では、苫東厚真火力発電所の緊急停止を起因としたブラックアウトが発生をしました。

この停電では、住民生活や物流、観光など、幅広い分野で深刻な影響をもたらし、改めて災害時の電力確保対策の重要性を認識したところであります。

そこで、日出町といたしましても、停電を災害リスクの一つと捉えておまして、一応来年度では発災後の災害対応の拠点となる役場庁舎の機能維持のために、非常用発電機の整備と発電機用の燃料の備蓄を進めたいと考えております。

今後、大規模停電時の対応マニュアルの整備なども含めて、リスクマネジメント対策について研究等を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 庁舎内に機能維持のための発電機設置等々を行う方向で進めているということなんですけども、もうブラックアウトというのは既に北海道やそのほかの地域でも起きている。実績と言うとちょっと変なんですけど、事実として起きています。

で、そのときの対応として、いろんな懸案項目がもう既にわかっていますので、もう今からそういうときの対応を考えておくべきだと思うんですけども、その辺はどういうタイミングというか、いつまでに考えるとか、何かそういう時間軸を含めて検討はされるのでしょうか。検討はするんですけど、それをいつまでにやるかというところです。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（塩内 政徳君） このブラックアウト対応といいますと、ブラックアウト、日出町だけが停電ということだけでなく、例えば九州電力の管内一斉に停電していくような形になりますので、もしブラックアウトが起これば、例えば電話やネット通信が使えなくなる。医療がストップする。企業の活動がとまる。あと。交通機関が麻痺する等、危機管理室だけで対応ということはなかなかできるものではありませんので、実際に日出町役場全庁を挙げて、今後どうしたらいいかというものについて検討したいと考えております。

先ほど言った自家発電のようなものであれば、まずは災害対策本部の機能を維持して、役場の

ほうにもし来られる方があれば対応もできるかと思うんですが、ちょっと町内全域のことについては、これからマニュアル等の検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 今後検討ということなんですが、災害は待ってくれませんので、早急な対応が必要かと思えます。

で、提案というか、一つの方法として、例えば公用車です。町長の車もあれば、議長の車もあるんですが、そういう公用車——ちょっとお金がかかるんであれなんですが——を電気自動車とか、PHVの車にしていれば、あれは蓄電というか、電池を持っていますので、それで少々の電力供給はできるということですので、そういう代替策というか、もう本当に緊急策です。そういう電気自動車の充電というか、充放電スタンドというのもありますので、そういうのを例えば地区館です。町内5カ所に置いておれば、そこに電気自動車に乗って行ってつなげば、そこから供給できるということもありますので、そういうもう本当の緊急対応策も検討してはどうかと思えますので、ぜひそういうことも視野に入れて今後の対策としていただきたいというふうに思います。

○議長（森 昭人君） ちょっとお待ちください。

お諮りします。一般質問の途中ですが、ここで中断して、しばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。午後1時10分より再開いたします。

午後0時01分休憩

.....

午後1時07分再開

○議長（森 昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。6番、阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） それでは、午前中に引き続き一般質問をしたいと思います。

3番目の質問になります。それでは、観光、産業振興策について伺います。

皆さん御存じのとおり、日出町の観光で最も集客力のあるハーモニーランドとの連携を強化し、ウイン・ウインの関係を構築すべきだと思えますが、どのようにお考えですか。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長、藤原寛君。

○商工観光課長（藤原 寛君） それでは、阿部議員の御質問にお答えをいたします。

御案内のように、平成28年8月に基本合意を締結をしております。その中で、双方にメリットになる事業展開を基本とさせていただいておるところでございます。

内容としましては、日出町側につきましては観光誘致、観光客の増進、それから、観光とはちよっと外れますけども、若者世代の転入の促進、それから転出の防止を入れております。

ハーモニーランドのほうにつきましては、今以上の来場者の増加、それからもっと知名度を上げるという内容を基本としているところでございます。

議員御質問のウイン・ウインの構築ということでございますけども、私は、先ほど説明をしました双方の基本で構築はされているものと認識をしているところでございます。

今後も、あらゆる事業の中で、どちらにも利益が生まれるように今後とも努力をしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 日出町、ハーモニーランドともにメリットがあることを基本合意に入れて推進しているということで、確かに今、誘客もかなり進んできているというふうに感じておりますけども、具体的にどういうことをやってそういうふうになっているかというところは、町としては暘谷駅周辺の整備等々で感じますが、ハーモニーランドからしたときにそういうことを感じているのかなちゅうのがよくわからないんですけども、双方にメリットがあるちゅうことで、誘客、集客のときに、例えばなんですけど、二の丸館だとか、町内の商店、賛同してくれる企業、商店で買い物を幾ら以上すると、ハーモニーランドの入園優待券がもらえるとか、逆に、ハーモニーランドに来た方に町内で使える割引券みたいなのがもらえるとか、何かそういう双方でメリットがあるちゅうか、お客さんのリピーターを呼び込めるような政策もあってもいいんじゃないかなというふうに思いますので、そういうもう本当お互いが歩み寄るといふか、すり寄って、お客さんに来てもらうというふうな。あと、リピーターです。一見さんじゃなくて、もうリピーターとしてまた来てもらえるというふうな策を打つのもいいんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ、また今まで違うそういう考え方も検討していただきたいというふうに思います。

それと次に、産業振興策の一つとして、日出町産の産品やお土産品、これも毎回一般質問のたびに言っていますけども、そういう部分に力を入れることが必要じゃないかなというふうに思います。それによって生産人口の増加・確保につながったり、日出町総生産の増加等々で税収アップにもつながるんじゃないかというふうに思うんですけども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） お答えをいたします。

新しい特産品を生み出す。そして販売するということにつきましては、観光ビジネスとして大事であり、また、それを収益化することは大変重要な観光戦略だというふうに考えております。

これは観光協会のことになりますけども、本年度から生産者と協力をしながら、生産物のもとも持っている価値をさらに高めるアイデアを出し合い、安定した収益を持続的にするという取り組みを始めたところでございます。

また同時に、産物をつくるだけではなく、どういう方を対象にするのか。例えば、外国人であるのか、女性であるのか。また、親子連れにターゲットを持っていくのか、そういうのも一緒にあわせて今後考えていきたいと考えております。

商品自体は今は少ない現状でございますけども、今後、実績をつくることで本当の意味での6次産業化を目指しながら、商品拡大につなげていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） ターゲット層を絞って、それに対応するべく商品をつくっていくということで、先日というか、皆さん御存じかどうか知りませんが、日出町で最近出てきている産品にタロッコオレンジというようなものがあります。愛媛でつくられているんですけども、日出町も、ある農家さんがもう既につくってしまっていて、ことしも3月ぐらいから出荷を行うということで、こういうやつもぜひ、新しい取り組み、産品として返礼品にも使えるだろうし、日出町の特産品として早くから取り組めば、本当に特産品として広まっていくとも思いますので、ぜひ、そういう新しい産品も生み出すような取り組み、さらには、先ほど課長答弁ありましたように、6次産業化にも使えると思いますので、ぜひ、もうどんどん新しいものを取り入れて、もう日出町のものにしてしまうというようなこともしていただきたいというふうに思います。

最後に、これも毎回言っています。御当地キティです。御当地キティの商品開発、これはどこまで進んでいるでしょうか。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） お答えをいたします。

実際の開発等につきましては、平成31年度から取り組みをしたいと考えております。まず第1次産業、先ほど議員おっしゃられましたタロッコオレンジも入るのではないかと思いますけども、農畜産物、また水産物を中心にできないか、考えていきたいと思っております。世界的に有名なキティと一緒にコラボするチャレンジを始めさせていただこうというふうに思っております。

そういうことで、日出町に行かなければ購入できない商品を開発して、今以上の観光人口の増

加に努めたいと思っております。同時に、そうすることによって第1次産業も活性化をするのではないかというふうに思っておりますので、農畜産物、水産物を経済も豊かにできればと、これはちょっと目標になりますけども、そういうふうにチャレンジしていこうというふうに思っております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 水産物にもチャレンジしたいということで、ぜひしっかり、日出町に来て日出町の物を買ってもらって、日出町にもメリットがある、お客さんも日出町でしか買えないようなものが手に入れることができたという、お客さんとのいい関係、で、リピーターにもつながるかと思っておりますので、ぜひしっかり取り組んでもらって、日出町の観光人口の増加等々につなげていただきたいというふうに思います。

以上で、私の質問終わります。

.....

○議長（森 昭人君） 15番、佐藤二郎君。佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） 15番、佐藤二郎でございます。まずは、町長以下日出町の執行部の皆さん方におかれましては、常日ごろより町政発展、町民福祉の向上のために日夜御努力をいただいていることに対し、衷心より感謝と御礼を申し上げます。御苦労さまです。

私ども議会及び議会議員は、町政に対してのチェック機能、そして町政に対して政策提案をする役割があることは言うまでもございません。その場の一つがこの一般質問であろうと考えております。

今回の質問は、町民からの声、そして将来へ向けての日出町の方角を町長にお伺いしたいと思ひ、きょうここに立たせていただいております。執行部の皆さん方からは、丁寧な説明をお願いしたいと思います。また、町長におきましては、明確な御答弁をいただきますように、まず先に申し上げておきます。

それでは、通告に従いまして、町営住宅の家賃問題について、まずお伺いをいたします。

昨年、議会に対し、「町営住宅の家賃を多く徴収し過ぎていました。多く徴収してきた」、また、たしか13年前だったと思ひますが、「より徴収不足がわかりました」と、との報告がありました。この件について再度、どのような案件だったのか、これまでの経緯と経過をお伺いしたいと思います。よろしくお伺いをいたします。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長、松本義明君。

○都市建設課長（松本 義明君） ただいまの佐藤議員の質問でございますけども、町営住宅の家賃問題についてでございます。

昨年の4月に、町内の県営住宅の新家賃が前年度の家賃より減少していないということに担当者が疑問を持ち、町営住宅の家賃算定を見直した結果、公営住宅法施行令が平成16年に改正された際の家賃の変動への対応が誤っていたことを発見しました。そのため、家賃算定制度全般にわたって洗い直ししました結果、平成23年度より町営住宅として管理している辻間住宅の建設年度の設定が誤っていることもわかりました。これによって、過小と過大ということが2つ判明したことになります。

その後の詳細調査を経まして、平成30年9月25日に報道機関へ発表し、現在の入居者については個別に訪問し、算定誤りについてのおおむねと、今後正しい家賃へ移行していただく旨をお願いしてきました。同時に、過大徴収については速やかに還付を行いました。

過小徴収分につきましては、平成30年の10月1日を基準に、当年度の10月からことしの3月分までの差額の納付書をお渡しし、正しい家賃との差額分の追加納付をお願いしております。また、平成30年10月分以前の過去の遡及分につきましては、再度改めて説明し、納付をお願いしてまいります所存でございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） 大変長きにわたっての過小の家賃と、こういう形で大変御苦労しているんじゃないかと思いますが、ちょっと具体的に私ども議会に報告なかったんですが、この大体何件、何人ぐらいの状況がこの発生事件になっているんですか。

それから、退去した人だとか、もう、申しわけない、お亡くなりになった方、そういう人たちはいないのか、課長、わかりますかね。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） 昨年の10月時点の調査時点でございますけれども、過小徴収分としましては240件の分までが調べこなしています。これは、データが残っている過去5年分を精査した結果でございます。

過大徴収の関係の方は28件でございます。これは、平成23年度まで全部精査しました。その中で、退去されたり、お亡くなりになっている方もございます。例えば過小徴収でございますと、240件の中で66世帯の方はもう退去されていたと。過大の方も11件の方は退去されている方がいらっしゃいました。

以上です。

○議長（森 昭人君） 佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） そうですね、長い期間ですから、今、課長御説明いただいたように、もう5年ぐらいしか、そのデータというか、調査のしようがないところも出ているんじゃない

ないかなというふうに感じます。

そういった状況でも数が、今聞いてびっくりしたんですけど240。28件の方というのは返納分なんで、何とか片づいたんじゃないかと思いますが、やはり240件の方々、それプラスアルファがかなりあると思うんですが、わかっているだけで今の報告ではそうなんですが、これ対応に当たった、説明をして住民の方の御理解というか、理解得られましたか。それか、理解得られたなら、「わかった」という形で素直にそれはいいんですが、そういう過程でのそういった経緯、そういった、ちょっとはしよったところで構いませんが、教えてもらえませんか。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） 入居者への対応という形で御説明させていただきます。

先ほどの報告の中で申しましたけども、まずは入居者の方には、すなわち正しい家賃に移行していただくためには、家賃が値上がりする方、逆にお下がりする方もいるということで、いち早く説明しなければならないと私どもは考えまして、個別に全訪問を企画しまして、町営住宅6カ所で入居者、当時、2月20日時点で221世帯中、ただいま219世帯まで面談して、その経緯の説明と今後どうなるかのお話をしてまいりました。ただし、2世帯だけは何回訪問してもお会いできなかったり、文書を置いて電話するんですけども連絡がとれていない状況でございます。委員会に報告した時点よりも若干1件数字がふえておりますのは、その後の職員の努力で1件とれたらと思っただけたらと思っております。

それから、還付の状況ですけども、一応入居者にかかわる還付の世帯は21世帯でございます。こちらのほうには全て説明も振り込みも済んでございます。

退去者について、ただいま全員に一応アポイントはとれましたので、一応請求書等を用意してもらって、手続中か、もしくは振り込み完了という形でございます。

それから、昨年10月1日ということに基づき、正しい家賃のほうに皆様に移行していただく計算書をお渡ししながら御説明申し上げたところで、ことしの4月以降は新年度ということで、自動的にというか、正しい家賃のほうを計算して銀行引き落とし等に移行していただくんですけども、それまでの間の10月からことしの3月分までの6カ月間に関しましては、家賃の収入システム上、追加納付という形にさせていただかないといけないということで、一応皆様に御案内と納付書を差し上げて、今、その対象者としては入居者の中で178世帯ございまして、その中の114世帯、64%の方が、一部もしくは全額納付していただいている状況でございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） 大変な作業といえますか、日常の余分な作業が今、都市建設課に行っておるようですが、今後の取り組み、今、課長から御報告がありましたが、やはり今説明

したとおり、向こう5年前以降の状況ですね。それから、この10月から、発見してからこの3月までの差額に対しての説明、今後の説明でございました。それ以前の手続を今後どういうふうに取り組んでいくのか、その辺の対応をちょっと御報告いただけませんか。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） ただいま私どもの職員で手分けして作業をやっているところでございますけども、今のところ私どもの中では、新しい家賃に移行してもらおう入居者の対応、現入居者の対応で結構手いっぱいなところでございまして、過去の分、これまたデータとしては、8年前までしか今さかのぼれない部分もございます。それから、電算に残っているか残っていないかという以前の問題もございまして、それに関しましては過去の紙ベースの資料をまた探し出してこなくてはいけないという、膨大な作業が予測されておりました、現在は、今の入居者の対応で手いっぱいな状況でございます。

また今後、調査が必要だとは考えておるんですけども、ただいまのところ5年間という区切りをつけて調査を完了したところであります。

以上です。

○議長（森 昭人君） 佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） やはりそうでしょうね。わかっている人だけお願いする、わからない人はもういいと、こういう状況に結果的になってしまうんじゃないかなということ非常に危惧しております。それと、やはり膨大な作業量、人手の問題、時間の問題等もあると思います。そういったことが、非常に、報告を受けてから気になっておりました。また、さきに申し上げましたように関係上の方々から、正直言いまして私も3人方からお小言いただいたんで、ちょっときょうこの場で、確認と状況を町長のほうに申し上げたいなと思いましたので質問しております。

それで、町長、町としてこういったミス、13年前、平成16年に1度、そしてここ最近、もう一度、今度は多く取り過ぎたと。これ2度失敗しているんですね。ミスを、2度。これに対して、町の職員としての職務のこの責任のとり方というのは、これどういうふうになったんですか。何もそれ、ないんですか。関係の方、御報告をいただけませんか。

○議長（森 昭人君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 佐藤議員の御質問にお答えをいたします。

はじめに、町営住宅家賃の算定誤りにつきましては、入居者の皆さんに多大な御迷惑をおかけしたこと、そして、町行政に対する住民の信頼を大きく損なうことになったことに、改めて深くおわびを申し上げます。

算定誤りは、ただいま御質問にございましたように、今から14年前の公営住宅法施行令の改

正時から始まっておりまして、長期間にわたって影響が出たこと、また、誤っていたのが家賃の算定方法であったことから、影響が多くの入居者に及びました。

昨年4月に算定誤りが発見されたときから、町行政を執行する責任者として、その責任を自覚して陣頭指揮をとりながら内容の解明に努めるとともに、他自治体における同様な事案の情報収集を行ってきました。その中で、関係機関の意見を聞きながら適切な対応を模索してきたところでございます。

今後はこのようなことが再び起きないように、町行政の責任者として先頭に立って、責任を持って信頼回復に取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） 町長にはゆっくり、私お伺いしようと思ったんですけど、先に町民に対してきちっとおわびを申し上げていただいたということは、やはり町長の、町の長としての役割をきちっと自覚しているんだなというのを私も改めて感じました。

そこで、今町長もしっかりと今後やっていきたいと言っているんですが、私、今お伺いしたのは、どういう処分の仕方、どういう処分を職員に対して、これ2度、長期間にわたって状況が出ているんで、この辺をどういうふうに、何人の方にどういった、行政としての、町としての、住民に対してあらわしたのか。町長は責任者として今、しっかりと町民に対して——私じゃないですよ——町民に対しておわびを申し上げていただいたんで、これはもうそこは十分理解したいと思うんですが、町民に対して、そういったミスを犯したことに対しての事実の状況、そしてこれを公表したんですかね、公表していないんですかね。処分をもししていれば、その辺もあわせてお伺いしたいと思います。

○議長（森 昭人君） 総務課長、藤本英示君。

○総務課長（藤本 英示君） 佐藤二郎議員の御質問にお答えをいたします。

関係職員につきましては、過去の事案を踏まえ、住宅事務の担当者及びその上司を対象に将来に向け注意を促す措置として、文書により、訓告及び厳重注意を行っております。具体的には、文書訓告が1名、文書厳重注意が13名となっております。

公表については、対外的にこの処分について公表をしているところではございません。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） やはりこれだけ多くの方が関係しているんで、そういったところをやはりきちっと、まあ、公表といいますか、公表というのが、どこまでどういう形が公表というのか、その辺もあると思いますが、この処分——今、総務課長さんが人事担当で、総務課長、

お答えになったと思うんですが、この処分、1名の方、他のかかわった方々も他の課に散らばっているでしょうし、また、もっと多くいるんだと思いますが、十数年ですから。皆、退職等で、言い方悪いですけど逃れている方、結構いると思うんですが、処分、これは、総務課長、人事の担当で、この処分の位ですか、値ですか、訓告注意、こういうミスときはこれくらいというのが妥当だと、課長、あなたの判断でされたんですか。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 先ほど少し御説明いたしました、過去の事案を踏まえてということで、今回の処分につきましては、将来に向け注意を促すといった意味の処分になるかと思えます。そういった意味で文書訓告、それから嚴重注意ということで出させていただきました。以上でございます。

○議長（森 昭人君） 佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） 行政というのは、そういう形で町民には非常にわかりにくい。それじゃあ、訓告はどういう値の処分なのか、注意というのがどういうものかというのは、町民に対しては非常にわかりにくいんですね。ですから、その辺のところも慎重に、やはり町民に対して丁寧な説明を今後ともしていただきたいなと思います。

る報告はあり、奥がまだ深いなというところがあるんで、そういうところを追及してお話をするつもりございません。そういうことではなくて、やはり公として、日出町として、町民に御迷惑をかけたところをしっかりと受けとめていただきたいというところからでございます。

また、今、注意を受けた方々、そして現に都市建設課で携わっている方、今全員が多分携わっているんだろうと思いますが、10年以上も前の事例です。何で——たまたまその課にいて、今その苦勞をしているんです。毎日住宅に行って、関係者の方々におわびをして、お願いをして回っている。この心勞、時間、本当に大変だと思うんです。何で俺たちがと。俺たちが失敗したんじゃないかねえと。十数年前の人がと。また、十数年前からその係にいた人たちが早くに発見していれば、こんなになっていない、こういう状況だと思うんですよ。本当に御苦勞しているんじゃないかなと思います。

町長、そういった職員に対してどういうふうに声をかけましたか。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 今、後始末というか、説明に回っている職員は、これの打ち合わせの中で一緒に何度も議論いたしました。その中で御苦勞を評価したところでございます。

私はこれを受けて職員に言っているのは、この最初の誤りそのものはそんなに難しいことじゃなくて、建築法施行令の運用で、今は経過措置というものがあつたんですけども、そのことを見誤ったというところから始まっているということで、職員には、当たり前のことをきちんとやる

ようにしようねということは事あるごとに言ってきております。それはもう課長会議でも申し上げましたし、職員が多く集まる場を見つけて、それじゃなくても忙しい、忙しいと言っている中ですから、こういう形のもので起きると日ごろの業務の上にこれがのってくるということで、私はもう職員に、当たり前のことをきちんとやろうねということを言う中で、こういうことを町民の皆さんに御迷惑をおかけすることも避けていきたいし、余分な業務をふやすことも避けるようにしていきたいという思いで、今、職員たちには、何かにつけ、そのお話をしているところです。

以上です。

○議長（森 昭人君） 佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） 町長、十分その点、町民で迷惑をこうむっている町民の方は、これは第一なんだけど、やはり職員も、今、職務外といいますか、職務なんだけど余分な、これまでやっておけば何ともなかった仕事をわざわざしなきゃならん。中にはこれを担当する係の方が十数年間の中で、私が聞いてみたら、家賃を決めるときの経過年数係数が誤っていたと。こうらしいんですけども、もしかしたら、この十数年間に都市建設課の住宅に担当する職員はわかっていて、発見したと、違うなと思ったけど黙っておこう、そういうことなかったのかなというような疑心暗鬼もこのお話聞いてありました。たまたま十数年前のものが今年度出たと。たまたまだという状況じゃないと思います。やはり経過年数なんて、毎年、建築更新していくわけだからチェックしておると思うんです。今、町長言われたとおり。

町長も特に県政においては、やはりそういうお金を扱う職場を長く経験されたという形で、特にその点は厳しく指導されているんだと思いますが、そういった役場の職員の間で、「俺が見つけたけれども、発見したけれども言わんで黙っちゃったらまずうまくいくな」というところが、この十数年間どっかにあったんじゃないかなということも警笛として——警告じゃないですよ——警笛として、ひとつ皆さん方にしっかりと見据えておいていただきたいなと思います。

ちょっと町長は聞き苦しいかと思いますが、どうしてもやっぱりこれは吐き出さないといかんなと思いました。

住民からの声で、「徴収ミスは日出町が起こしたわけで、私たちにゃあ寝耳に水。町の責任じゃないか」て、こういうふうにはっきり私に言う方、「取り過ぎたもんは返せ」とはっきり言われました。もうこの状態起きてから、もう時間は随分たっております。「間違っただのは日出町が間違っただんで、徴収していない分はもう出さんよ」というような強硬な方もおられました。また、これは厳しかったですね。「税や使用料は、滞納者には、すぐに最近では差し押さえをしている」と、「ところが今回、私どもが間違っただけで納めなかったんじゃない」と、「町が間違っただけにはすぐに取りに来る」と、「町長さんや職員の方は、別に間違っただけで、も、こんなことはないですね」と。大変厳しい声をいただいているんですよ、町長。

やはり、人がすることです。私も間違いをよく起こします。職員にもやはり間違いあると思います。町長、今、職員に対して声をかけたとは言いながら、人がすることで、間違いあります。しかし、間違ったときにはすぐにそれを直すことが一番大切じゃないかと思います。そして、誠意ある対応で町民の方々に御理解いただくように説明をする、納得をしてもらう、こういうことが必要だと思います。町長、いかがですか。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 間違いに対してはしっかり説明をする、納得していただけるように説明する、それは確かに重要なことだというふうに思っております。それで、今後、職員には、各戸を個別に訪問する中で、しっかり時間をとって説明をしてくるようにということで指示をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） 町民からおあずかりして、私に向けられた声に対してはいかがですか。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） おっしゃるとおりであるというふうに思っております。しっかり受けとめたいというふうに思います。

以上です。

○議長（森 昭人君） 佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） この問題まだ継続中ですので、いろいろ言っても申しわけないんで、やはり謙虚にそういう取り組みをしていただきたいと思います。

そこで、先般マスコミで、一月以内ぐらいでしたかね、中津市で、中津市の教育長さんが、職員の不祥事に対して責任をとると。責任のとり方は辞職をすると。また、福岡県だったと思いますが、副市長さんがやはり同じようなことで、大変重い決断で副市長を辞任すると。こういうようなこと、マスコミ報道がありました。

この日出町で今回、この事件に関して、課長以下関係の職員、今は離れている職員まで、先ほど報告ありましたように処分をされました。町の責任者である町長、町長の責任の所在はどのように考えておるか、最後にお伺いします。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 私の責任ということでございます。

この算定誤りを発見して、それを是正した時点の町政の執行責任者として、私に課せられた責務は、再発防止であるというふうに思っております。これに全力を尽くすことで、責任を全うし

ていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） 私は、さきに例を挙げましたけれども、例のように辞任せいとか、辞職せいとか、そんな事を申し上げておるんじゃないかと、やはり町民にわかるように、やはりその点も町長がそういう覚悟ならば、町民に対して、関係者に対してきちっとやはり説明をしないと、毎日回っておる職員は浮かばれませんよ、町長。やはりみずからが、町長、副町長として、政治家として、町民のかじ取りとして、日出町の責任者として職員に処分をして、みずからは再発防止に全力でやりますという説明が町長のお考えならば、その旨をしっかりと町民に公表、説明をしていただきたいと思います。いかがですか。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 先ほど職員の訓告及び厳重注意を行ったと申し上げました。それについては、将来に向かって注意を促すという措置であるということも総務課長のほうから申し上げました。そういう意味では、私が将来に向かって再発防止に取り組むというのは軌を一にするものというふうに思っております。全力を尽くして再発防止に努めていきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（森 昭人君） 佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） 町長、食いつきますよ。町民に、関係者に——町民全体じゃなくて結構です——迷惑がかかっている町民に対しての説明、あなた、直接しないんですか。

○議長（森 昭人君） 町長。町長。

○町長（本田 博文君） 二百数十世帯になかなか回る機会というのはできかねますので、何か形があれば考えていきたいというふうに思います。

○議長（森 昭人君） 佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） やはりその言葉、絶対、町長、必要だと思いますよ。これから絶対にそういう失敗を起こさんように私は職員を注意します、職員にお願いしただけでは納得しませんよ、町長。先ほど私、例を言ったでしょう。私、手帳にメモしていたのをそのまま今回、この原稿起こすときに書き写したんです。住民の方々、見ているんですよ。町民、見ているんですよ。公民館に集まってもらってくださいよ。職員がどれだけ行きやすくなりますか。

ぜひ、そういう方向をとっていただきたいということを、ここで重ねて指摘をしておきたいと思います。

次の質問にまいります。先般、政策推進課より、日出町の行財政改革の大綱及び行財政改革推進プランの策定状況の報告をいただきました。このプランの目的は、やはり財政再建、健全化を

図り、行財政運営の基盤強化ということをやはり活字でも、また担当課長の説明でも強い思いで取り組んでいるということを確認できました。

今期定例会で私も議案書をいただきました。当初予算101億6,600万でしたね、たしか——の大型予算になっている。これまで100億を超えたというのはここ何回かしかありません。そういう状況から、現在の日出町の財政状況についてどのように捉えているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（森 昭人君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） それでは、佐藤議員の御質問にお答えいたします。

財政状況を捉えるということで、決算の状況を考えたいと思います。ここ最近の決算状況では、財政調整基金や減債基金を取り崩して財政補填をしております。その結果、平成28年度には1億7,700万円、平成29年度には1億6,300万円と財政調整のための基金の額が減少いたしております。さらに、ことし平成30年度の決算見込みでも1億を超える財源不足が予想されている状況でございます。

また、平成31年度以降におきましても、人件費や扶助費に加え、これまで行ってきました大型事業の公債費など義務的経費の増加が見込まれまして、そして、かねてからあります少子高齢化による社会保障関係経費の増加によって、引き続き厳しい財政状況であるというふうに認識しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） そうですね。かなり窮屈になってきていますね。その割に101億という大型予算にせざるを得ない、そういう状況が起きているわけで、35年度には、この基金残高もどんどんどんどん、私、資料をいただいたところを見ますと35年度には、やはり基金残高というのは6億7千万くらいしかならない、減ってしまってこれ大丈夫かという状況になるというような統計を担当課のほうでも見ておるようですが、それじゃあ、ちょっと数字で、財政の指数で、まあ、決算期で構いませんが、これどれくらいになっているのか、経常費等のすね数値、ちょっと御報告いただけるところあったら、していただけませんか。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） まだ30年度の決算額の見込みは出しておりませんが、よく数値を比較する中で、経常収支比率というのがございます。経常収支比率につきましては、決算見込みでは、昨年29年度の決算額では95.9%であったものが、平成30年度以降は99%を超える見込みであるということだけはある程度の見込みでわかっているところでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） そうですね。やはり経常費の比率というのは非常にわかりやすい、我々、素人わかりやすいんですけども、使えるお金が限られてくるというか、本当に少なくなっている、こういう状況だということをあらわしているのがこの指標じゃないかなと思います。

それでは、今後31年以降、ここ近年、3年、5年で構いませんが、まだまだそういった大型の事業で、こういう取り組まなきゃならない事業、どういうのがあるのか、お願いできますか。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 31年度の予算にも上げておりますが、31年度、それと次の平成32年度、2年間におきまして、給食センターの建設事業が控えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） 使う方向のお話ばかりして申しわけないんですが、今度は、入りの御努力をどういうふうにされているのか、財源確保について伺いしたいと思います。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 財源部分に対しましては、自主財源の比率を高めることが大事なんですけど、先ほど質問でもございましたが、主に一般財源も自主財源も町税がほとんどを占めております。先ほどもお話をしましたが、人口増加であるとか企業誘致をすることによって、最終的に税額、パイをふやすような形の政策を行いたいというふうに思っております。

そのほかにも、即効性が、今現在、即効性がある一般財源の確保といたしましては、ふるさと寄附金の拡充を、先ほども申し上げましたが考えております。返礼品のカタログの作成や都心へのPRを行うことで財源の確保をやっていききたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） 財政課長から、今、自主財源のお話が出ました。そこを私も伺いたかったんですね。ふるさと納税、ふるさと寄附金ですか、担当課、何か考えているんですか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長、木付達朗君。

○政策推進課長（木付 達朗君） 今後の寄附金獲得に向けてというところで答えさせていただきます。

まず、取り組みやすい簡単なところから申し上げさせていただきますと、まずサイト数の増加、昨年来、サイト数をふやして楽天サイト市場を1つ増加することによって、件数においては175%前年比ということで、寄附金についても120%超ということで、過去最高の寄附件数

あるいは寄附金額ということになっております。それも含めて、4月当初を一応サイト数を5ということで拡大するというふうに、現在考えております。それと同時に、寄附者、これ当てが見えない寄附者なんですけれども、このアプローチの方法についても若干改善をして、ちょっと積極的に評価をしたいと考えております。

昨年、委員会の皆さんと一緒に山形県の天童市に行った際に、天童市のリピート率が7割近いと。で、うち、ちょっと29年度実績で調査してみたんですけども、35程度というところで、やっぱり一度起用していただいた方は、次の年もお願いできるというような取り組みも、きめ細かく取り組んでいきたいと思っております。

それと、大きな部分として、やはり歳入の確保だけにとどまらず、このふるさと寄附金事業というのは、いろんな相乗効果が出てくるのではないかと思います。返礼品ということによって、日出町において生産者あるいは事業者が潤うというところの効果も求められますし、この返礼品の開発に力を入れて、新たな日出町としてのブランドの確立というところに、目指していく考え方も必要なのかなと考えております。

それと、最後にもう一つ、やはり成功している自治体を調べてみますと、民間の生産者であったり、民間事業者との連携を積極的に活用しているみたいです。民間のプロジェクトの企画を利用して、その民間活力をお願いしたりというところで、寄附を大きくしているという傾向が大変多く実際に見られますので、その辺を参考に、今後、民間活力との連携も図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） 唯一、頼れるのはそういった、今、財政課長の言ったのは特効薬というか、特効的という形もまさにそうだと思いますので。

そこで町長にお伺いします。今、財政課長、政策推進課長言いましたように、使うほうは大変窮屈になっている。そして、入るところの努力、こういう形という一例挙げていただいたんですが、今、この財政の状況、町長どのように捉えているか、所見をお伺いします。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 日出町の財政状況、どのように捉えているかということでございます。

内容につきましては、先ほど財政課長が申し上げましたように、基金の取り崩しで毎年の決算ができていう状況を鑑みると、大変厳しいものがあるというふうに思っております。議員のおっしゃるように、自主財源の確保とあわせて歳出もしっかり考えながら、取り組んでいく必要があるんだろうというふうに思っております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） 町長も、多分、そういうふうに十分理解をしているんじゃないかなと思います。それじゃあ、ちょっと一例挙げて、また、説明してお伺いしたいと思います。

先般から、給食センターの件が、当町においては非常に話題になった時期がありました。今もそうですけれども。この給食センターの建設場所についての件でございますが、日出町の町有地である保健福祉センターのグラウンドという形で、ああそうかと。しかし、地域の事情があるがなというふうに私自身感じ、町長にも「地元でよくお話ししないと、これ引っかかりますよ」と申し上げた。案の定、暗礁に乗り上げた。ただ、考え方としては間違っていなかったんだなと。それはなぜかと言うと、こういった財政状況だから、日出町にお金を出さなくて、持っている土地で活用したいという、当初は、財源確保が大変だからというように私も耳にしたというのは、私だけかと思いますが、ほかの議員も聞いておれば思い返していただきたいんですが。そういう形で、最近、やっと建設予定地の場所が決まりそうだというようなことをちまたのうわさで聞いております。ただ、これには用地買収、造成、どこにしても造成は必要であろうけれども、多分、農地だと思いますね。相当な造成費がかかる。今期の予算でも、計上されています。1億を超えるような予算が上がっている。こういった状況、何とか遊休地、日町の町有地、町の財産として持っているところ結構あります。本会議じゃなくて委員会でも、ここにいる何人かの議員も、「町長、あの町有地どうかい」と「いや、そこだけはしません」「そこにはしません」何人かの議員も提案を指摘、意見具申をしたけれども、町長はあくまでもあそこが適地だと言う、もうとにかく適地1本の町長の言い張ったというか、そういう状況で決まろうかとしております。

また、きょうの質疑でもありましたように、豊岡のふれあいセンターを、今度はコミュニティセンターにすると。あの施設をそれじゃあなくしてしまおう、もう壊してしまおうと私も議会で同意して、また壊すのはやめまして、また同意してしまった、非常に恥ずかしい議会採決に在籍していることを、私、非常に恥じているんですけども、それを今度はコミュニティセンターにすると。地域の方々が理解をいただければと。こういう予算が、今、使えるのかなと、町長いいのかなと。借金だけふえるんですよ。給食センターも起債用いないとできないでしょう、一般財源じゃ。そして、ふれあいセンターもどこかの補助金か何か、一生懸命にごたごた、今しているという話も耳にします。そんな問題じゃないんじゃないですか。地域の方々のお話ができたらふれあいセンターやりますと。予算を先につけるとじゃないですか、予算を先に。話がつく前にしとるじゃないですか。こんな町政に町長しちやいかんですよ。予算、納得できませんよ。どう思います。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 今、質問が2つあったというふうに考えてよろしんでしょうか。（発言

する者あり)

あの、給食センターについてです。現在、建設しようとしている場所については、給食センターを建てる地域として、適地であるということを示し上げてきております。これ、議員おっしゃるように、用地取得費を抑えるということも一つはあるんでしょうけども、これから恐らく、40年50年にわたって使われるでありましょうということを考えると、やはり配送条件とか、そういったことにすぐれた地域に建てるのが、一番よかろうという思いで進めております。

それから、旧ふれあいセンターでございますけども、これ予算を計上したのは、先ほど工藤議員の質疑にもお話申し上げましたように、耐震性は確保されていると、そのほか地域とのお話も進みつつあるということで、計上させていただいたところです。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） もう1回だけ、この件お伺いしておきましょう。

やはりね、給食センターもそうですけれども、決まっていなのに予算、給食センターはもう喫緊の課題だから、そういう方向でいったのは議会でもやむを得ないと思います。ふれあいセンターは、まだ、きょうの説明では総務課長が言うのには、25日、と説明が。予算は12月、1月に決めたでしょう、内示しとるでしょう。逆でしょう、予算の立て方、組み方が。関係課のその整合性いいんですか。こんなことしちゃ、いかんですよ。もう少し、やはりこう将来見据えた、こういった財政状況の中で、将来見据えた予算の立て方、そして地域の理解、こういうふうにしなないと行った先でだめなら次行きましょうと。予算はそのままと。どうせ設計の予算なんか繰り越すじゃないですか。一編、今回、補正で落とすとるじゃないですか。また、再度、新年度で上げとるじゃないですか。ことし、予算書見てどうするのかな。繰り越しに入っていない、おかしいなと思ったら、落とすとるじゃないですか。こんな組み方をするっていうのは、町長おかしって、予算の組み方が。総務課長よくわからんと、あんだ。地元、話ついでから予算を要求しなさいよ。どうだったですか、その辺。総務課長。（「議案の中身については、一般質問しないちゅう、一応決まりがあるじゃない」「一般質問は何でもいいの」「いや一応、約束はそういうことになっちゃう」と呼ぶ者あり)

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 工藤議員の議案質疑の中でも、少しお話をさせていただきました。

29年の当初から地元とお話をして、29年の11月のときに地区の区長さん、それから公民館長さんに集まっていたいて、その時点であそこを活用するっていうお話を、もう地区のほうではおおむね了解をいただいているというふうに、私は理解しております。

25日に説明会というお話でしたが、管理していく上での細やかな取り決めとか運用方法とか

っていうのを、これから話していかないといけないことに加えて、その確認をする意味で、25日に区長さん方に集まっていたいただいてお話を聞いたというところでございます。

○議長（森 昭人君） 佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） 私ども、29年の3月の定例会及び予算委員会では、管理等は地元にと。費用については地元にと。それならば日出町が全てつくってあげて地元にし上げていいんじゃないかと、そこまで猶予したんですよ。そういうお話しということを総務課長、十分理解しとってください。

それじゃあ、もう時間もなくなっているんで、町長にちょっと苦言を呈したいと思いますし、町長の考えがあれば考えをお伺いしたいと思います。

町長、こういった財政の状況難で、ぜひとも町長が将来、これからの日出町はこうしたいんだ、こうするんだと、こういった大きな柱を、ぜひここにいる執行部の担当課の方々に、しっかりとこう伝えてほしいんです。町長の方向、施策の大きな柱を、幹を枝葉ばかっしをちょこちょこ毎日するんじゃないかと、ぜひそれをお願いしたい。言っている意味が、ちょっと若干食い違ってわかんないところもあるのかもしれませんが、ぜひ、これもいつも私、気になっております。

現在の日出町の財政運営を、今、言ったように、私は未来というか、ここ何年間、35年まで見たときにも、大変危機的な状況で、今回の行政改革大綱または推進プランというのを、本当に意義深いと思います。これをやらないと、もうどうしようもないなという状況が来ているんじゃないかなと思います。

そのためには、やはり町長、毎日の業務の中で、やはり担当課おのおの課あると思います。責任者、課長さんおります。教育委員会部局は、また別に教育長おられますけれども、やはり来たときにどうしてもちょっと待ってくれとか、私には私の考えがある、当然あると思います。決済等は、やはりスムーズに早く出してあげていただきたいなと思います。前に進まない、どうしたらいいか、各課でやはりため込んでいる姿がよく見えます。こういうことはもう早く、もう町長、半分来たんです町長。ですから、ぜひとも、こういうところは町長就任以来よく耳にしていたのが、まだ直ってないなというのを感じていますので、ぜひともこの点を町長、決断、指示、これを早めにしていただきたい。こういうふうに、これ答弁求めて、いや、私していますっていうのは当然返ってくるんで、結構なんで、あんなことあいつが言いよったということで結構ですので、振り返っていただくとうれしいと思います。

また、改めて町長、町長ですから、いいことが日出町受けたら、あなたの手柄です、評価です。しかし、日出町で何か今回みたいなミス、失敗があったときは、やはり日出町の責任者である町長あなたの責任なんですよ。いいときは町長、何かあったときは課長お前だと言うような、こういう状況に見られることは、町長、損ですよ。決して、そういうつもりでやっているとは思いま

せんけれども、映ってくるのがそういう形で、住民からは「課長どうかならんのか」と、担当者「なしてそげん決まらんのか」こういうお話を、ここ一、二年本当に聞いております。ぜひとも、そういうふうな決断、そしてだめならだめで早く決断してください。給食センターも1年間ずつとなんですよ、1年間。ふれあいセンターもまた1年ずつたんですよ。一度立ちどまってっていう言葉は忘れません、私ども。立ちどまる必要はあるんです。しかし、決断を早くしましよや。責任は私にあるという自覚を、もう一度ここで再確認をしていただきたいと思います。もう時間ないんでこの辺でやめますけれども、ぜひとも町政発展のためには、ぜひ町長、最後に、私ども議会と議長に、ぜひ何事か起こる前に報告や御相談いただけませんか、立派な議長座ってますんで。大体、議長に就任した就任の挨拶は、「町政、町長と町執行部と議会は、車の両輪だ」という御挨拶を必ずする。（「言っていないです」と呼ぶ者あり）これが、前提だと思います。ぜひとも、そういう両輪で日出町発展に寄与できるように、私どもも頑張っていきたいと思います。町長の施策でいいことは、私ども議員も一生懸命応援します。しかし、チェック機能として厳しいことを言うこともありますが、町政発展に努められることを、そして、今、取り組んでいる機構改革の推進プランで、日出町がすばらしい日出町になることを、本当に望んでいる一人でございますので、そうなることを期待して私の質問を終えたいと思います。

よろしく願いいたします。ありがとうございました。

.....

○議長（森 昭人君） お諮りします。ここで10分程度休憩を挟みたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、10分程度休憩をします。

午後2時18分休憩

.....

午後2時27分再開

○議長（森 昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。2番、豊岡健太君。豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 2番、豊岡健太です。大先輩の後で、多少やりづらいうような気がしないでもないですけども、本日最後の質問となりました。通告書に従って、大きく2点質問してまいります。

まず、最初に日出町におけるドローンの利活用について伺います。皆さんもドローンと聞くと、何となくイメージが浮かぶのではないかと思います。近年急速に身近なものとなってきました。

まず、ドローンとは、遠隔操作や自動制御によって飛行できる小型無人航空機のことで、主に空撮や農業における農薬散布、土木建築関連では測量のツール、そして災害対応など、さまざま

な分野で既に活用されています。また最近では、トイドローンやホビードローンと呼ばれる数千円から買える比較的安価で、個人が趣味で使う目的で販売されているタイプも多数出てきております。そのトイドローンの多くは、重量200グラム未満で、法規制の対象外のものがほとんどです。

日本において、ドローン元年と呼ばれているのが、今から4年前の2015年です。この年の4月首相官邸にて、直径約50センチのドローンが落下しているのが発見され、大々的なニュースとなり、よくも悪くもドローンが一気に注目されるようになるきっかけとなりました。この事件を機に、法規制が急ピッチで進み、航空法、道路交通法、電波法や都道府県、市町村条例といったものが、次々と整備されていきました。

国は、2017年5月に開かれた、第9回未来投資会議において、成長戦略の一貫である未来投資戦略2017の素案を提示しました。その中で、ドローンによる荷物の配送を2020年代に実現させる目標を掲げています。

また、空の産業革命に向けたロードマップ2018というものが、官民協議会によって作成され、経済産業省より公表もされており、官民一体となって、今後のドローンの利活用における課題の洗い出しと開発の指針を定めています。

大分県においては、地域再生計画の一つとして、大分県版第4次産業革命（通称）OITA 4.0への挑戦として、IoTや人工知能といった技術を生かしたプロジェクトも進めるとともに、ドローン産業の創生や活性化にも取り組んでいます。

2017年6月には、大分県の新たな成長分野として、ドローン産業の発展を目指す推進団体であります大分県ドローン協議会が設立され、ドローン本体やサービスの開発、また各種人材育成に取り組んでいます。

1年前の2018年4月には、大分市高江にあります産業科学技術センター内に、先端技術イノベーション拠点（通称）Ds Laboを開設して、西日本随一のドローン開発拠点を目指して、高度な研究開発に必要な環境整備を実現しています。今まで申し上げたとおり、国・県はドローンにかなり力を入れて行くことは明確です。

そこで伺います。ここ日出町において、そのドローンを行政に活用していく考えがあるのかなのか、町の見解をお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長、木付達朗君。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、豊岡議員の御質問にお答えします。

ドローンにつきましては、御指摘のとおり、国が示す未来都市戦略においても、新たな産業やサービスの創出や生活の利便性向上に活用できるものとして、大いに期待が寄せられているところでございます。

本町では、現在のところ特段の活用方針等を定めてはおりませんが、災害時の情報収集、インフラの点検、各種測量、有害鳥獣対策、物資運搬など、さまざまな分野での活用が考えられますので、ドローンの活用について関係課と連携し、調査・研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 今月、2月8日の合同新聞の記事によりますと、県は佐伯市宇目の山間部において、目視外飛行によるドローンでの宅配の実証実験を開発したとあります。全国でも3例目ということで、過疎山間地の買い物弱者の支援策として、約1カ月にわたり定期ドローン便を運行して、実用化に向けた技術や精度面での課題を洗い出すと新聞のほうには載っています。ちなみにこのときは、お弁当やお惣菜等、重さ約3キログラムの荷物をドローンに積み込んで、宇目にあるスーパーを出発、時速20キロで民家や山を越えながら、約10分で3.3キロ先の公民館まで届け、同じルートを飛行して戻ったそうです。

実験が行われた佐伯市宇目地区では、高齢化率が52%で大半の高齢者が1人もしくは2人暮らしだそうで、現在は地元商工会が車両宅配を実施しているそうですが、人手不足やコスト面で課題を抱えているそうです。

ここ日出町においても高齢化が進み、今後ますます買い物弱者と呼ばれる方々がふえていくことが予想されます。今、申し上げたのは一つの活用例ですが、そういった方々に支援の手が伸びるように、行政としても、ぜひドローンの活用を真剣に考えていただきたいというふうに思います。

次、規制について伺います。今やドローンは、誰もが簡単に手に入れて飛ばすことのできる時代になっています。その分、事故が発生する件数も、年々ふえている傾向にあります。今年度に、国土交通省に報告があったものだけでも、平成30年4月から12月までの間、全国で50件発生しております。国交省に報告がなかった分もあるでしょうから、それを含めると、もっと多かかったことが予想されます。冒頭に申し上げたとおり、ドローンの飛行に関しては、200グラム以上の重さのドローンには、法律によってさまざまな規制が設けられています。

そこで伺います。ここ日出町において、重量200グラム以上のドローンを飛ばすに当たって、飛行可能区域はどの範囲になるのでしょうか。また飛ばすに当たって、現在、町に対して何らかの申請等は必要でしょうか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 御質問の飛行可能区域についてでございますけども、小型無人機等飛行禁止法によりますと、対象施設周辺地域のほか、航空法において、200グラム以上のものは空港等の周辺、人口集中地区、150メートル以上の高さが飛行禁止区域とされており、

国が公開している地図情報では、本町内に該当する区域はございません。

なお、飛行可能区域であっても、夜間飛行や目視外飛行、イベント上空での飛行などについては禁止されており、このような条件下で、飛行は必ず所定の手順に従って、国土交通省の承認を得なければならないこととなっております。また、飛行の際の町への申請につきましては、現状では特化した規制等は定めておらず、個別に具体的な御相談に対応している状況となっております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 今の、個別に対応しているというふうにおっしゃったと思うんですけども、具体的にそういった相談というのがあったのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 相談件数については、うちのほうが把握しておりません。これは仮定の話で、もしそういう飛行の、町内の公共施設においての相談等が発生した場合については、個別対応という意味で答弁させていただいております。そういう事案を把握しているわけはありません。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 今の課長の答弁にありましたように、私も少し調べたんですけど、日出町にはいわゆる人口集中地区というものはないという形になっていまして、町内では、誰もがドローンをある程度自由に飛ばすことができるということで、いつ事故が起こってもおかしくないような状況だとも言えると思います。

まあ、不特定多数の人が集まるイベントでは、イベントの上空でドローンを飛ばすことに関しては、2017年11月に発生した岐阜県大垣市のイベント会場におけるドローン落下事故で8名のけが人が出たことを踏まえ、国の厳しい規制が設けられています。

全国の自治体においては、それとは別に、独自にドローンの飛行を制限する条例が定められている例があります。ここ日出町においても、早急に条例等で制限しておく必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） ドローンにつきましては、御指摘のとおり民間の事業も含め、今後さまざまな活用が期待されている反面、犯罪への悪用、落下事故、プライバシーの侵害等に対する懸念も確かにあるところでございます。

独自規制の自治体の事例を挙げますと、条例において都市公園や海水浴場において、使用

を禁止している条例や、独自のガイドラインを制定して、安全な利用を呼びかけているものがございます。これらの規定につきましては、単に飛行の規制や制限をするものでなく、その活用が、安全かつ適切に進められるための措置と思われると思います。本町の公共施設の一部については、直接的にドローンを規制、制限するものはございませんが、現行の条例等において、その公共施設の用途に適合せず、またはその施設の管理上、支障がある場合については、使用や行為を禁止または制限する規定もございます。よって、施設利用者の安全の確保等に支障がある場合については、必要の範囲でドローンの飛行を制限することができるものと考えております。

今後、ドローンの活用場面とともに、その飛行数も増加すると予測されますので、町内での飛行に関しては、飛行に当たってのモラルやルールを御理解の上、遵守していただくよう呼びかけるとともに、安全性やプライバシーが確保されるよう、関係各課と問題点について調査・研究してまいりたいと思います。

今後の規制に関しましても、日出町都市公園条例等、現行の条例及び規則に関し、規定整備について、検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 条例等で規制を、今後かけていくという考えはあるという認識でよろしいでしょうか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） ドローンを特に特化した条例を制定するという考えでなく、都市公園条例であれば、公園内の施設内の制限の行為の中で、何らかの規制を、安全性を担保できるような制限をかけていけないかというところについて、今後、調査・研究をしてまいりたいと考えております。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） ぜひ早急に、事故が起きる前に、何らかの規制等で、町民の安全を確保していただきたいというふうに思います。ドローンを飛ばすために、何らかの規制等を行った上でになりますが、ドローンによって街の活性化が少しでもできるのではないかというふうに考えています。

お隣の杵築市では、地域おこし協力隊の方が力を発揮され、国交省登録機関である一般社団法人日本ドローン協会の誘致に成功し、廃校となっていた旧杵築市立上小学校を利活用しています。

日出町においても、休校中の南端小中学校の利活用問題もありますし、また川崎工業団地へのドローン産業の企業誘致にもつながる可能性があると思いますので、ぜひ前向きに検討いただきたいというふうに思います。

それでは次に、災害時におけるドローンの活用の可能性について伺います。

ドローンは、何といたっても無人で災害現場の状況を確認できるということが大きなポイントだと思っております。実際に、災害現場でドローンが活躍した事例としては、地震等の被災地における現場の被害状況確認や山岳地帯での遭難者等の発見等、既にさまざまな実績があります。

町としても、災害発生時にドローンが有効活用できるということは、想像に難くないと思いますが、見解をお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（塩内 政徳君） 豊岡議員の質問にお答えいたします。

先ほど、議員もおっしゃいましたとおり、2016年4月の熊本地震や2017年7月の九州北部豪雨、そして昨年7月の西日本豪雨と、大規模災害の中で、その都度ドローンが捜索救助活動や被災状況の確認に運用され、災害応急対応活動におけるドローン利用の効果を発揮しているところでございます。

災害対応を円滑に実施するためには、正確な情報収集が重要だと考えております。ドローンの導入にかかっては、独自にドローンを購入し利用する場合、操縦者の技能習熟や安全管理、そして保守点検などの課題もあり、大分県やドローン事業者との協力協定締結の両面から調査・研究をしたいと考えております。

直近の災害時の対応としては、既にドローンを導入・活用している別府土木事務所や杵築速見消防組合と連携をして、情報収集に当たりたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） ぜひ、近い将来、ドローンの導入を検討いただきたいと考えますが、有事の際に、しっかりと運用できないと宝の持ち腐れになりますので、導入が実現した際には、今、室長おっしゃったように、しっかりとした人材育成の実施や、またBCPのほうにも反映をいただきたいというふうに思います。

ドローンに関して、最後に町長にお聞きしたいのですが、ドローンの利活用に関して、イメージや町長なりの考えがあればお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 豊岡議員の御質問にお答えをいたします。

ドローンの活用について考えは、ということでございます。まず今としては、まだ先端の技術でございましょうから、こういった技術を持った企業の誘致ができないかなというところが一つでございます。こういった企業が見えてくれば、町内の事業者にもいい影響があるんじゃないかなというふうに思いますし、ドローンそのものの活用については、航空写真だとか、災害時の

被災状況の確認だとか、そういったことに使えることから、その機能というか、果たせる役割は大きいというふうに思います。

最後に活用する考えはということで、災害のお話が出ましたけども、それは、ただ町がそのものを購入するかというと、あればとても便利ですけども、例えば公用車のように毎日使うものではないということを考えると、単独で持つよりも、先ほど豊岡議員が最初に御紹介ありました、大分県ドローン協議会ですか、あの、ここの加盟の事業者はそういったことができる事業者ということで、私も昨年ビッグアイでドローンの展示会があったのを見に行って、そこで事業者の方から名刺をいただきまして、こういった対応ができますと、加盟事業者が何人もいますから、それぞれで仕事を分担してこういう形ができるんですよというのをお話もお聞きしました。ドローンの活用については単独で持つこと、それからそういった事業者団体と協定を結んだりして、いざというときに来てもらうということ、まあそういったことを考えながら、まだ広く使われている技術ではないので、普及に向けて何か考えていく必要があるというふうに思います。

以上です。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 今、町長の答弁にあったように、決して私も町自身がドローンを購入することにこだわっているわけではないんですけども、幾ら先端技術とはいえ、もうお隣の杵築市では県南のほうでも、かなりドローンを活用して何かできないかというのを常に一週間に何回も新聞記事を目にするように、取り組んでいる自治体がどんどん出てきていると思います。

なので、そういった関係団体と、協議しながらでも結構なんですけれども、スピード感を持って取り組んでいただきたいなというふうに思って、今回取り上げさせていただきました。

今回、私自身いろいろ調べる中で、一つだけ興味深い自治体がありました。徳島県的那賀町という町がありまして、人口は8千人弱で面積は日出町の10倍くらいある町なんですけれども、そこが日本一ドローンが飛ぶ町というものを目指しているそうで、役場にドローン推進室という部署がありさまざまな取り組みをしています。

取り組み内容の詳細は割愛しますが、町のほとんどが山間部で人口が少ないながらも、そのマイナス条件を逆手にとってドローンを飛ばせるマップを公開して観光客を呼び込もうとしています。

ドローンは、どの自治体にとっても可能性の塊だというふうに思っています。国や県からも支援を受けながら、ぜひとも先ほど申し上げましたけれども、スピード感を持って、導入、利活用の実現をお願いしたいというふうに思います。

次の質問に入ります。

大分県では芯の通った学校組織推進プランを掲げ、現在、第2ステージの途中かと思えます。

大分県教育委員会が発行した、こちらの芯の通った学校組織推進プラン第2ステージ大分県版「チーム学校」実現プランというものが、平成29年3月に発行されています。

その冒頭部分を少し要約して読ませていただきます。

「本県では、平成24年度から足かけ5年にわたり芯の通った学校組織の構築による学校改革を進めてきました。フェーズを区切ったスピード感ある取り組みと学校現場における真摯な努力により、学校の組織的課題解決力は着実に向上し、小学校で学力・体力ともに九州トップレベルを達成するなど取り組みの成果は着実に表れつつあります」。

「本プランでは、第2ステージとして第1ステージの取り組み深化を図り、大分県版チーム学校を実現することで教育水準の向上を図ります」とあります。

これを踏まえて伺います。

こちらの55ページにわたって方針や具体的取り組み内容がびっしりと明記されていますが、ここ日出町における第2ステージの取り組み状況をお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 学校教育課長、小田雅章君。

○教育委員会学校教育課長（小田 雅章君） 豊岡議員の御質問にお答えいたします。

県の教育委員会が平成24年度から、今おっしゃられたように芯の通った学校組織を基盤とした教育水準の向上を目指した取り組み、これを始めて本年度で7年目となります。

日出町では、具体的な目標あるいは取り組みを決めて、常によりよい学校づくりを進めております。また個々の先生に任せるのではなく、学校全体で授業力を高めたり、いじめの対応などを行ったりしております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） まだ第2ステージの途中かと思えますけども、現在までの成果と課題があれば教えてください。

○議長（森 昭人君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（小田 雅章君） 本年度12月に小学校4年生から中学校2年生までを対象に町の標準学力調査を行いました。ほぼ全ての教科におきまして全国平均を上回りました。

また、全国体力・運動能力、運動習慣等調査、これ全国で行っておるものですが、50メートル走やソフトボール投げなど、多くの種目で全国平均を上回り、運動への愛好度も全国平均と比較して高い数値を示しております。

今後も、新学習指導要領の着実な実施に向けて、管理職のリーダーシップのもと、教職員とスクールカウンセラーなど専門スタッフが連携・分担して、チーム学校として主体的な取り組みを進めていきます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 今、課長から答弁いただきましたけども、教育長はどういった課題があるとお考えでしょうか。

○議長（森 昭人君） 教育長、堀仁一郎君。

○教育長（堀 仁一郎君） 豊岡議員のご質問にお答えします。

実は、芯の通った学校組織の「芯」というのは一言で目標です。過去、学校教育の中で学校教育目標は抽象的であったということから学校で3年間、中学であれば子供がどのように具体的に育っていったのかということを検証するために、もう少し具体的な目標を掲げながら、それに向かって教職員全体が取り組みを密にして、その成果を地域の方々にお知らせしていこうということで始まりました。

第2ステージで「チーム学校」のチームとは、学校が抱える課題についてはこれまで学校の教職員のみが対応してきたということを反省しながら、スクールカウンセラー、それからS S W（スクールソーシャルワーカー）それからスクールロイヤーとって法律の専門家、それから例えばICT員さんを配置するとか、そういった学校のさまざまな課題に対して、教職員だけではなくて専門家を入れることによって、チームとして課題解決に当たっていこうというような方向で現在に至っています。

今、課題ということなんですけど、永遠に課題は続くというのが学校教育ではないかと。例えば今成績でも上がっていきますけど、これを上を見てもまだ切りがないわけですね。

そういった中で、昔から言われている知・徳・体に分けて申し上げますと、知はいわゆる学力テスト等で今、PDCAサイクルで回しています。

それから体の部分でいいますと先ほど課長が言いましたように体力測定等の結果から評価をしていってると。徳の部分については、問題行動等々があるんですけど、唯一、これが国から県それから市町村の調査によりますと、いじめ不登校対策ですね。それが今、徳の部分における大きな課題として、県下、市町村全体でも取り組んでいるようなところなんです。

それにつきましても、どの平均と比べてからではなくゼロになるのが理想なものですから、絶えず課題は繰り返されるという、ゼロに近づける努力をするというのが学校の使命じゃないかと、そういうふうに考えております。

だから日出町として、その3つのうち、どこが少し課題になると申し上げますとこれは全国、県も同じです。やはり不登校気味の生徒が、なかなか減少の方向に向かっていかないという現実があります。

そこを今後どういうふうに解決していくかということが、あえて課題はといった場合にその点

がまず第1にあげられることじゃないかと、私自身は思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） ありがとうございます。

私も学校現場で課題がなくなることはないというふうに考えています。今、教育長が不登校を一つの課題として挙げましたけれども、一人でも不登校が減るように、今後も力を入れていっていただきたいというふうに思います。

次に、運動部活動のあり方に関する方針について伺います。

約1年前の平成30年3月、文部科学省の外局であるスポーツ庁が運動部活動のあり方に関する総合的なガイドラインというものを発行しました。

これは中学校の運動部活動を主な対象とし、生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築するという観点に立ち、運動部活動が地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指したものです。

このガイドラインが国から県におりてきて大分県教育委員会は、平成30年8月に大分県の運動部活動のあり方に関する方針を発行しました。

その中に、「市町村教育委員会は、国のガイドラインにのっとり、県の方針を参考に、『設置する学校に係る運動部活動の方針』を策定する」とあります。

そこで伺います。

日出町におけるこの運動部活動の方針の取り組み状況について、お聞かせください。

○議長（森 昭人君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（小田 雅章君） お答えいたします。

国、県の方針を受けて日出町教育委員会では、平成30年12月に日出町立中学校における部活動の方針を策定いたしました。現在、各中学校では、学校の部活動に係る活動方針を策定中でございます。

この4月から、来年度の4月から各学校の部活動に係る活動方針に則った活動が始まります。

以上です。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 今、答弁いただきましたように、教育委員会が策定した部活動の方針にのっとり、日出と大神の各中学校の校長がそれぞれの中学校の方針を策定するという流れになっているかと思えます。

県の方針の中に、運動部顧問は年間の活動計画に加え、毎月の活動計画や活動日時場所、休養日及び大会参加日等の活動実績を校長に提出するとともに、当該部の生徒保護者への情報提供を

行うと明記されています。

お聞きしますけども、今、既に同様のことを実施しているのでしょうか。それともこれも来年度から実施するのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 教育長。

○教育長（堀 仁一郎君） 実は、県からおりて今やっていますけど、日出町は働き方改革の中で、昨年学校宛てに働き方改革の一環として、部活動の今後のあり方というのを先取りして学校にお示しをしております。

その中で、土日のどちらかを休むことということも明記をしております。その後、国から県を通じて学校毎に具体的な計画案を出せということで、今、学校では、1カ月ごとに練習日、練習しない日、それから練習やったら何時から何時までどこに行く、そういったことを1カ月毎、それから長期休業中は、長期休業中別途に計画をつくって校長に提出しているのが現状であります。

以上です。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 先んじて既にやっているという認識でよろしいですね。はい。

県の方針によりますと、部活動の活動方針や活動報告等を学校のホームページに公表するというふうにありますけれども、こちらはいかがでしょうか。

○議長（森 昭人君） 教育長。

○教育長（堀 仁一郎君） 一番痛いところですけど、学校のホームページが、どうも日出町の小中学校が全県の中でもホームページの充実とかが、ちょっとおくられているというのが私の率直な感想です。

今載っているのが年度当初、年間の学校行事の計画とか、行事のときに写真を撮ったのがぱっぱと載っておるような状況の中で、もう少しそれに力を入れたいんですけど、ホームページのことに限っては、かなりパソコンに詳しい、インターネット等に詳しい人間の配置がないとなかなかできないということで、ちょっと今滞っているんですけども、ことしの4月以降そういう学校のホームページの充実を図るような手だてを考えるとともに、その中できちっと公表していきたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） こちらのほうは、まだ取り組んでいないということで来年度から取り組んでいていただけるものと思っていますけども、かなり作業的には大変だと思いますんで、専門家なのか、職員の方なのかわかりませんが負担がふえるかと思っていますけども、ホームページはよく見られるサイトでありますんで、ぜひ取り組んでいていただきたいと思

ます。

やはり同じ県の方針の中からはなんですけれども、休養日及び活動時間の基準についてお聞きしたいんですけれども、先ほど、少し答弁もありましたけれども、県の方針では大きく2点あって、週当たり平日に1日以上、週末には1日以上の休養日を設け、2つ目に活動時間は長くとも平日に2時間程度、学校の休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間で合理的で効果的な活動を行うというふうにありますけど、これももう既に取り組んでいるという認識でよろしいでしょうか。

○議長（森 昭人君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（小田 雅章君） 現在、大神中学校も日出中学校も毎週水曜日を休養日としております。そして土日のどちらかは休むようにというふうな原則はつくっておるんですけれども、どうしても試合が近かったり大会が近かったりしますと、練習に熱が入ってそれがなかなかできていないこともあるんですが、4月からは土日の両方練習をした場合、必ず休養日を別に設けるというふうにしておるところです。

それから、練習時間につきましても同様のことが言えると思いますけれども、平日については2時間程度、休日3時間程度というふうにはしておりますけれども、なかなか熱が入るところもございますので、4月からきちんと守っていくような指導していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 既にある程度取り組んでいらっしゃるということですので、4月からより効果的といいますか、過度な負担にならないような方針でやっていっていただきたいというふうに思います。

次に、コミュニティ・スクールについて伺います。

日出町では全ての小中学校に学校運営協議会制度、いわゆるコミュニティ・スクールが導入されています。

コミュニティ・スクールは、学校運営に対して地域の声を積極的に生かし、そして地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができる仕組みであると認識しています。

そのコミュニティ・スクールの役割は3つあげられ、1つは各校長が作成する基本方針を承認する。

2つ目が学校運営に関する意見を教育委員会または校長に述べるができる。

そして、3つめが教職員の任用に関して教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができるというものです。

過去の一般質問においても先輩議員が何度も聞いていますので、そのときの答弁と重複する部分があるかもしれませんが、コミュニティ・スクール導入後の成果、課題についてお聞かせ

ください。

○議長（森 昭人君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（小田 雅章君） お答えいたします。

保護者、地域住民が一定の権限と責任を持って学校運営に参画する制度、これが学校運営協議会と呼びますけれども、学校運営協議会を設置した学校がコミュニティ・スクールでございます。

日出町では、平成26年度大神中学校をコミュニティ・スクールに指定いたしまして、平成28年度には、町内全ての学校がコミュニティ・スクールとなりました。

学校運営協議会の協議会は15名程度の委員から構成されておりまして、校長の作成する基本方針を承認したり、今、議員がおっしゃったような機能でございますけれども、学校運営に関する意見を述べたりしていただいております。

また、専門的な知識や技術を持つ地域人材の紹介や学校の環境整備の支援など学校運営にも携わっていただいております。

平成30年2月に保護者を対象に行ったアンケートでは、学校運営協議会の取り組み内容がよくわからないという意見をいただいております。委員の方からは「運営に携わると学校の様子がよくわかる」「保護者と地域と連携ができる」と肯定的な意見が多いことから、今後はさらに活動内容についての広報が必要であると考えます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 先ほど、私のほうから協議会の役割を3つ申し上げましたけれども、年間四、五回ですかね、協議会が開かれていると思うんですけども、委員の中の地域の方々また保護者の方々から、そういった具体的な学校運営方針や教職員の任用に関して、活発な意見と申しますか、具体的な意見が出ているのでしょうか。また出ているのであれば、それが反映されているのでしょうか。お聞かせください。

○議長（森 昭人君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（小田 雅章君） 教育委員会のほうからも学校運営協議会には参加をさせていただいておりますけれども、委員の方から非常に活発な意見をいただきまして、学校運営について、批判的なことではなくて、どうやったら学校がうまく回るかという当事者意識を持った意見をいただいているところです。

非常に学校運営にも役立たせていただいております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 意見が出ていて、それが活用されているということであれば結構

といいますか、引き続き、よりよいコミュニティ・スクールにしていただきたいというふうに思います。

文部科学省が推進していますコミュニティ・スクール制度ですけれども、各市町村の教育委員会が活用できる事業としてコミュニティ・スクール推進員、CSマイスターというらしいんですけども、このCSマイスター派遣事業というものがあります。

コミュニティ・スクールの推進のために全国の各地の先進的な事例や関係法令などを踏まえた説明等を希望する地域に対して、CSマイスターを派遣して講話や助言等を行ってくれる事業です。

これは日出町のようにコミュニティ・スクール導入後でも運用に関する課題や懸念事項があれば、CSマイスターが派遣され助言や支援を行ってくれるそうです。

教育長にお聞きしたいんですけども、こういったCSマイスター制度を活用された実績があるんでしょうか、また来年度活用する予定はあるんでしょうか。

○議長（森 昭人君） 教育長。

○教育長（堀 仁一郎君） 今の制度があるのは知っていますが、なかなか段階までいっていないような状況、まだ2年目3年目ですから。

それで昨年度コミュニティ・スクールの中に町としてのあり方を少し変えた部分が、数の減とか、やっぱり負担がかからないようにということで要綱を少し見直した経過があります。昨年の4月からです、それについて今1年間やってみていますので、これでいろいろあれば、そういうところを学校現場が呼んで、こういう話を聞きたいということがあれば、県のほうに連絡をして要請をしたいとは思っています。

大分県からはたしか1名、元玖珠中学校の校長さんが、実は県教委におったんですけど、その資格を持っているということで、実は大分県にとってはよその県から呼ぶちゅうんではなくて、身近なところにいるということはあるんですけど、なかなかうちの状況はそういう状況ですので、今後は学校現場の意見を聞きながら、そういう要望があれば積極的に動いていきたいと思っております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 派遣に係る謝金や旅費は原則文科省負担のようですので、もし事業が来年度もあれば活用してみるのも今後の有効な手段ではないかというふうに考えておりますので、ぜひ御検討願いたいというふうに思います。

次に、2学期制に関して伺います。

これも過去、先輩議員が質問されたことが何度かあるようなので、過去の答弁とかぶる点があ

るかもしれませんがお聞きします。

日出町においては県下で唯一、2学期制を導入しています。メリットがあるからこそ平成16年度から15年間も続けてきているんでしょから、今後も続けていく予定だと思いますけれども、現時点の課題や改善点があればお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（小田 雅章君） お答えいたします。

昨年2月に保護者と教職員を対象に実施したアンケートによりますと、2学期制継続に「賛成」あるいは「どちらでもよい」と答えた保護者が79.8%、教職員は85.8%でおおむね御理解をいただいていると考えております。

2学期制により生み出された授業時間数により、余裕のある授業や個に応じたきめ細かな補充学習を行ってまいりました。また、学期が長くなったことで多くの評価資料を収集することが可能となり、短期間できめ細かな学力の見取りとあわせて、多面的な評価活動を充実させてきました。

学習面以外でも、長期休業前の7月、12月に時間的な余裕が生まれるため、子供との相談活動に時間をかけ、子供の実態把握やいじめ防止等に役立てています。

今後も、2学期制をはじめ学校の運営について保護者や地域の理解を得ながら、さらに充実した教育活動を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 今、お聞きしたアンケートの結果によりますと、多くの人が賛成もしくは反対ではないということですかね。教職員の方も同様の意見みたいですので、私、個人的にも2学期制に関しては賛成してます。今、課題があるのであれば、児童生徒はもちろん、教職員にとってもより取り組みやすい制度に改良していただきたいというふうに思います。

次に、学校現場のパソコンのデータ管理について伺います。

教職員皆さんにパソコンが支給されているかと思えます。日々の業務データのみならず児童生徒やその保護者、教職員といった膨大な個人情報を抱えているかと思えます。

これらの大切なデータを扱う現場では厳重な情報管理が求められますが、データ紛失や漏洩、もしものときに備えたバックアップ体制等データの危機管理はどのように行っているか、お聞かせください。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） それではお答えいたします。

町内の各小中学校で扱うデータは、現在、センターサーバーに学校ごとの領域を設定して保存

しております。ですので他校のデータは相互に閲覧できないように管理されております。また校務用パソコン、先生方が使うパソコンであります。これには校務セキュリティソフトが現在導入されております。外部メディアとの接続を制限しております。それによって許可され暗号化されたUSBメモリー等しか使用できないようになっております。

先生方、自宅で作業されることもあります。自宅で作業する際にも事前に登録された先生方個人のパソコンでしか使用できないようになっておりますし、使用している間はその間インターネットも自動的に遮断をされます。また、データも印刷できないような仕組みになっております。

学校で個人情報の流出事故が多いのが、やはりUSBメモリーの紛失・盗難であります。USBメモリーには保存されたデータはパスワードで現状、保存されておりますので容易に見ることはできないようになっております。

今後とも引き続き、漏洩事故等が起きないように努めてまいりたい所存であります。

以上です。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 今、答弁いただいたように厳重なセキュリティをされているような印象は受けました。ただ御存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、2016年佐賀県の教育情報システムの情報漏えい事件というものが起こりました。

佐賀市内に住む当時17歳の少年が教育情報システムに不正アクセスをし、逮捕された事件です。

不正アクセス方法については、ここでは触れませんが、生徒、保護者、教職員の氏名、住所、電話番号や生徒の成績、生活指導情報、家庭環境調査結果等の情報が漏えいし、人数的には1万4千名を超える被害だったそうです。

今、答弁いただきましたように、日出町では万全を期しているというふうに思いますけれども、思わぬところから思わぬ手法で、いつ何どき、データの漏えいが起こるかわかりません。最低でも人為的ミスによるデータ漏えいが起こらないよう危機管理をしっかりと行っていただきたいと強く望みます。

最後に、「置き勉」について伺います。

「置き勉」とは置き勉強道具の略で、小中学生の登下校の荷物を軽くするために、児童生徒が教科書などを教室に置いて帰ることを言います。

脱ゆとり教育へ方向転換した2011年度以降、教科書の大判化やページ数の増加が進んでおり、教科書などの入ったランドセルや通学カバンの重さが子供の発育や健康に影響を及ぼす可能性があるとして、以前から問題視されてきました。

児童生徒が自宅で勉強しなくなるなどの理由で、これまでは多くの学校で気にされてきました

が、文科省は昨年9月、全国の教育委員会に対して、重量などを配慮するよう通知を出しました。

昨年9月7日の朝日新聞の記事によりますと、小中学校の教科書は、10年前に比べて約3割ページ数がふえているそうです。

また、ランドセルメーカーが小学生の母子2千組に調査を行ったところ、最も荷物が多かった日の平均は4.7キログラムあり、ランドセルを含めると6キログラムの荷物を背負っていたそうで、首などに何らかの痛みを訴える子供が約3割いたと書かれています。

そこで伺います。そういった状況を踏まえ、ここ日出町では置き勉に対してどのような方針であるのか、お聞かせ願います。

○議長（森 昭人君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（小田 雅章君） お答えいたします。

児童生徒の携行品の重さや量への配慮については、従来から学校ごとの家庭学習に使わない教科書を学校に置かせたり、大きな荷物を分散して持ち帰らせたりするなどして、さまざまな取り組みを行ってまいりました。

しかし、それでも小中学生のカバンの中身が重いのではないかと保護者からの声があり、本年度、町内全ての学校で家庭学習で使用する予定のない教材等について、児童生徒の机の中などに置いて帰ることで児童生徒の負担を軽くできないか、改めて検討を行いました。

その結果、教科全体で携行品の重さが3キロ以上減量した学校があります。

今後も保護者とも連携し、児童生徒の発達段階や学習上の必要性、通学上の負担等を考慮して、何を児童生徒に持ち帰らせるか、また何を学校に置くことにするかについて学校ごとに判断してまいります。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 学校の判断に任せているという認識でよろしいですか。

○議長（森 昭人君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（小田 雅章君） 昨年、議員、言及されました文科省の児童生徒の携行品に係る配慮について、これも数値ではございませんで事務連絡で出てございます。というのは、その学校の携行品については、教育内容でもございませので、学校ごとの判断というのが適切であると考えます。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 報道によりますと、文科省は、今おっしゃったように各教育委員会に対して、必要に応じ適切な配慮というものを求めています。

文科省がこういった曖昧な表現を使うせいなのかもしれませんが、教育委員会も学校任せになっているような印象を受けかねませんが、教育長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（森 昭人君） 教育長。

○教育長（堀 仁一郎君） そういうふうには捉えておりませんが、これは小学校1年、2年、3年、4年と学年によっても全然違いますし、各学校に通う校区の情報とか、いろんな面で各学校ごとの特性があるものですから、国も県も市町村も、ある程度それぞれの学校にということに任せているんですけど、うちの場合は、例えば、先ほど示していただいたキログラムの件ですね。そういうふうに具体的に数値を挙げながら、学校ごとに1年生ならば何キロ、1年生と6年生が何キロなんかということも、なかなかこっちから決められることではないから、だから学校でPTA等、それこそ運営協議会等も利用しながらそれぞれ諮って学校ごとに、これが適正だということを決めていただいて、自主的にやっていただきたい。

その一つは、教育課程の編成権というのは教育委員会ではなくて学校長にあります。教える内容については文科省が学習指導要領で示しておりますけど、学校の教育課程、例えば遠足や運動やいろんなもの含めて、一年間の学校の生活する様子というのは、教育委員会が決めるんじゃなくて学習指導要領にのっとって学校長が教育課程を編成するというのがありますから、余りに、こちらがああしなさい、こうしなさいというような制度にはなっておりません。

そこで、ある程度のことはこちらも申し上げますけど、それ以外については学校長の判断にということで進めている、今回のことだけじゃなくて、いろんなことがそういうふうになっております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 町内の小中学校が置き勉に関しては、こうしているというのは特別教育委員会に上がってきているわけではないということによろしいですか。

○議長（森 昭人君） 教育長。

○教育長（堀 仁一郎君） 今のところ要請はしてないんですけど、校長会のときにうちの学校では記録をしているとか、そういうのがありますので、来月のまた校長会で具体的にどんなことをしているかということと、必要があればこちらが要求して、学校の様子は見ていくと。

前回の校長会のとき、ある校長さんがうちではこういうふうに重さをはかって平均を出して、こんな手だてを打っているがほかの先生方どうですかということで、今、校長会ではそういう話が出ています。

こちらが強制的にこういうことを上げなさいということは今の段階ではしておりません。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 先日、日出中学校におじゃまをさせていただきました、置き勉の状況を拝見させていただきました。

教室の後ろに生徒の荷物を置く棚がありましたけども、スペース的には十分と言えないと感じましたし、また結構乱雑に置かれていました。

スペースの問題、家庭での学習教材が不足する、そして、置いて帰った教材の学校側の管理の問題等いろいろ大変だとは思いますが、児童生徒のために配慮をして取り組んでいただきたいと思いますというふうに思います。

以上で、私の質問は終わります。

散会の宣告

○議長（森 昭人君） お諮りします。本日の一般質問はこれで終了し、あす定刻から一般質問続けます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会し、あす定刻から一般質問を続けることに決定しました。

本日はこれにて解散します。御苦労さまでした。

午後3時27分散会
